

授業づくり

Basicガイドブック

～若年教員のための基礎・基本(小中学校編)～



平成27年3月
高知県教育センター



はじめに


急速な技術革新やグローバル化の進展に伴い、社会はかつてないほど大きく変化し続け、近い将来に子どもたちが就く職業も現在とは様変わりすると指摘されています。これから先、子どもたちに対し、この激動する社会を生き抜く力を身に付けさせることが更に重要となっています。

平成19年には、学校教育法が一部改正され、第30条第2項では、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うこと」と示されました。そのためには、学習指導要領に示される各教科の目標・内容をよく理解し、それを一人一人の子どもが着実に身に付けるための指導計画について再確認する必要があります。そして、それら指導計画をもとに、子どもたちが確かな学力を身に付けるための教育を私たちは実践しなければなりません。

また、このような社会に対応すべく、私たちの授業にも、知識の質や量の改善を図るだけでなく、学びの質や深まりを重視した課題解決に向けての主体的・協働的に学ぶ学習（「アクティブ・ラーニング」）や、それを実現するための指導方法等の改善・充実が求められています。

加えて、教職員の大量退職・大量採用を迎える本県において、未来を担う若い先生方への授業力向上の手立てを講じることが喫緊の課題となっています。そこで、当教育センターでは、平成26年度文部科学省の委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」を推し進める中で、若い先生方が授業力の向上を目指すための手引書として、本冊子を作成しました。

この冊子を活用することによって、子どもたちが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業を目指してもらいたいと考えています。1時間の授業づくりから、未来に羽ばたく子どもたちに「生きる力」を育む取組が、若い先生方を中心に広がっていくことを願っています。



目次

ーはじめにー

「Basicガイドブック」について…………… 3

第1章 目指す授業

1. 付けるべき力の育成を目指した授業を行うために

① 「授業づくりのスタンダード」…………… 4

② 高知県の学力の現状…………… 6

③ 目指す授業を行うために…………… 10

2. 目指す授業で特に大切にしたいこと

① 問題解決的な学習…………… 11

② 「『見通す・振り返る』学習活動」…………… 14

③ 言語活動の充実…………… 16

◆生徒指導との関連…………… 17

◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくり…………… 18

第2章 付けるべき力の育成を目指した学習指導

1. 付けるべき力の育成を目指した学習指導の事例…………… 20

① 「構造図」…………… 21

② 「1時間の授業の流れイメージ図」…………… 22

2. 学習指導の具体的な手立て

① I 学習課題の設定…………… 23

② II 解決活動…………… 26

③ III まとめ…………… 30

④ IV 振り返り…………… 31

⑤ 学習指導を効果的に行うための工夫…………… 32

◆「1時間の流れ」に沿ったチェックシート…………… 37

第3章 学び続ける教員を目指して

高知県の教員スタンダード…………… 38

指導資料等一覧…………… 40

「Basic ガイドブック」について

高知県では、高知県の将来を担う子どもたちに「確かな学力」を育むために、「高知県学校改善支援プラン検討委員会」(平成20年2月)から、「課題解決のための4つの視点」が示されました。

- 学校における組織的な学力向上
- 教科の枠をこえた中学校授業力
- 国語、算数・数学における指導方法の工夫改善
- 学習意欲の向上と学習習慣の定着のための学習環境づくり

(「高知県学校改善支援プランー確かな学力の育成を目指してー」)

この中で、特に中学校においては、授業を中心とした実践交流の推進、全ての教科において授業の基本となる学習展開「授業のスタンダード」を作成するということが示されています。そこで、高知県教育委員会では、平成20年「授業づくりのスタンダード」、平成24年「学力向上に向けてこれだけは大切にしたい授業づくりのポイント」を作成し、授業づくりを支援しています。

しかし、高知県教育委員会が設置した「教員の資質・指導力向上のための人材育成の在り方検討委員会」の報告書(平成25年2月)では、まだまだ経験則に依存した自己流の授業実践が見られると報告されています。

そこで

「授業づくり Basic ガイドブック

～若年教員のための基礎・基本(小中学校編)～」を作成しました。

■作成のねらい

「授業づくりBasicガイドブック～若年教員のための基礎・基本(小中学校編)～」(以下、「Basicガイドブック」という)は、高知県の小中学校の若年教員を対象に、子どもたちに確かな学力を育む授業力向上の手引書として以下のことに留意して作成しています。

平成20年に高知県教育委員会が作成した「授業づくりのスタンダード」の「学習指導要領に示されている学力を身に付けさせるための指導計画を立て(Plan)、学習指導を行い(Do)、評価し(Check)、改善する(Action)」というPDCAサイクルにおける特に“Do”(1単位時間の授業)に焦点を当てました。

「Basicガイドブック」には、小学校や中学校のどの教科等でも、子どもが主体的・協働的に学ぶことのできる授業の基礎・基本をBasicとして示しています。

そのような授業を目指して、この「Basicガイドブック」を活用し、授業改善につなげることを期待しています。

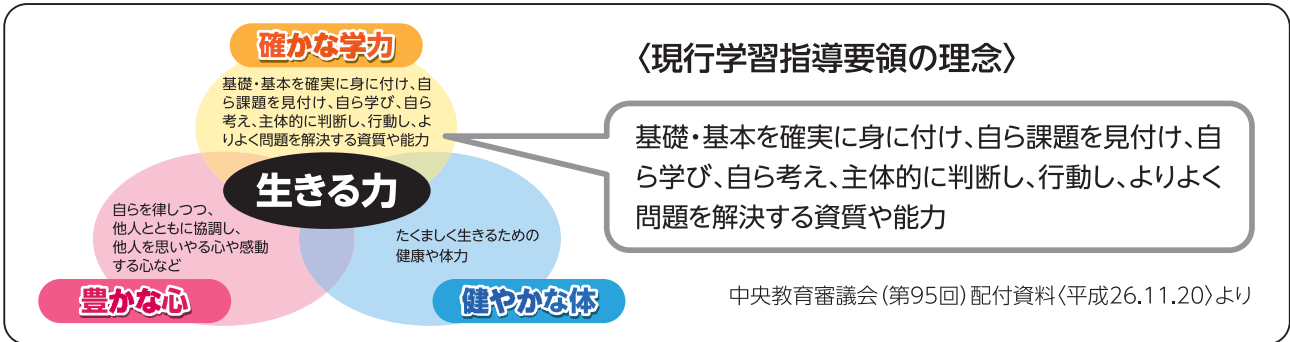
■活用の方法等…より効果的な授業力の向上を目指して

- 「Basicガイドブック」は、1単位時間の授業に焦点を当てて作成をしていますので、若年教員研修のしおり「子どもと生きる」(高知県教育センター)と併せて活用してください。
- 「Basicガイドブック」は、授業づくりの基礎・基本として提案をしています。いつもこのとおりの授業を行うのではなく、事例等を参考にしながら、この時間に付けるべき力を目指した授業づくりのBasicとして活用してください。
- 学習指導の具体的な手立ては、「なぜ、何のためにこの活動や手立てが必要なのか」ということを常に考えながら授業づくりの参考にしてください。子どもに確かな力をつけるための授業づくりのBasicを身に付け、豊かな授業力の向上を目指しましょう。

第1章 目指す授業

1. 付けるべき力の育成を目指した授業を行うために

■これからの時代に求められる力



1 「授業づくりのスタンダード」

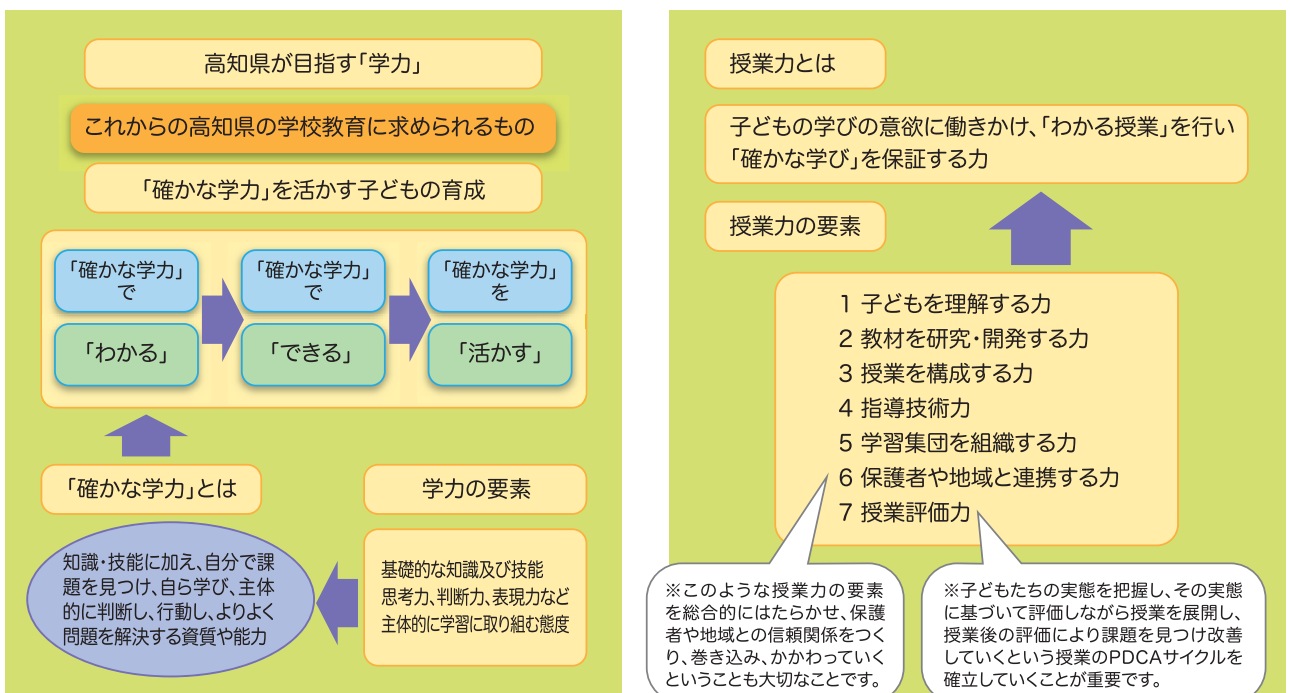
高知県教育委員会は、学習指導要領の理念に基づいたこれからの時代に求められる自ら学ぶ力の育成を目指して、「授業づくりのスタンダード」(平成20年)を示しています。更に「学力向上に向けてこれだけは大切にしたい授業づくりのポイント」(平成24年)を作成し、子どもたちに「自ら学ぶ力」を育むことができる授業づくりを支援しています。

この「授業づくりのスタンダード」は、全ての教科等における授業の基本となる展開を示したものです。「自ら学ぶ力」を育むために、子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業を目指しています。

[授業づくりのスタンダード] (平成20年 高知県教育委員会)

自ら学ぶ力を育てよう

「わかる」「できる」「活かす」授業の構造



～授業づくりのスタンダード～

PLAN 授業の前に

- ◆年間指導計画の作成 ※ 次のことに留意していますか。
 - 学習指導要領の目標・内容に示される力を育成するように、計画を構想している。(いつ、どの単元・教材で、どの力を育成するのが明確である。)
 - 小・中学校9年間の指導の系統性を踏まえている。
 - 既習事項を活用する学習や他教科との関連を図る学習などを意図的に設定し、学習の定着を図るとともに、思考力、判断力、表現力等の育成を目指している。
- ◆単元の指導計画の作成 ※ 次のことは入っていますか。
 - 単元の学習目標(指導目標)
 - 単元の評価規準
 - 学習活動の明示
 - 指導時間数の配分
 - 教材、指導方法の工夫
 - 評価の時期や方法
 - 努力を要する児童・生徒への手立てや発展的な課題

指導計画を作成する際に、
□ 学習目標に照らして児童・生徒の実態を把握している。

※次のような学習活動や指導も適宜取り入れ、授業の展開を工夫してみましょう。

- 言語活動の充実 (H20.1.17 中央教育審議会答申より)
 - 観察したり見学したりした事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する。
 - 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方を活用して説明する。
 - 仮説を立てて観察・実験を行い、その結果を評価し、まとめて表現する。
 - 体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する。
 - 体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する。
 - 集団活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする。
 - 体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う。
 - 討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめる。 など
- 学校図書館を活用した学習活動
- ICTを活用した学習
- 児童・生徒の興味関心等に応じた課題学習
- 教師間の協力的な指導(学級、学年、教科間など) など

CHECK 授業後・単元終了後には ACTION

- ◆ 学習の実現状況の把握と指導の改善
 - 授業中の児童・生徒の学習状況の観察、学習ノートの確認、評価テストの実施などにより、学習目標(指導目標)に対する児童・生徒の学習の実現状況を、観点ごとの評価規準に照らして把握している。
 - 単元ごとにテストを実施し、学習内容の定着状況を把握する。さらに課題の改善に取り組む。
 - 努力を要すると判断される児童・生徒への手立てについて、いつ、どのように行うと効果的か検討し、実施している。
- ※その際、「努力を要すると判断される児童・生徒への手立て」を、次の授業の中でできることや、個別に対応しなければならぬことなどに整理して、無理なく速やかにできることが大切です。
- ◆ 年間指導計画の見直し
 - ※単元の終了後などで、児童・生徒の実態を踏まえ、残りの時数の中で学習指導要領の目標・内容に示される力を身に付けさせるためには、どのようにすればよいか検討し、計画を見直し実施することも重要です。こうしたことが、年度末に次年度へ向けた年間指導計画全体の見直しをすることにもつながっていきます。



DO 授業では

	児童・生徒の姿	教師のはたらきかけ
導入	<p>学習目標の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 本時のねらいをしっかりとつかんでいる。 	<p>学習目標の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 単元の指導計画に基づき、本時のねらいや評価方法を的確かつ具体的に設定している。 □ 厳選した発問や指示等によって児童・生徒に明確にねらいをつかませ、学習意欲を高め、課題意識をもたせている。
展開	<p>学習活動・学習形態の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 学習の見通しをもって、学習課題に意欲的に取り組んでいる。 <p>・ 共に課題を解決する ・ 他のものの見方や考え方に触れる ・ 考えを共有し、確認する ・ 比較、検討したり、まとめたりする など</p>	<p>学習活動・学習形態の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 児童・生徒に学習の見通しをもたせる工夫をしている。 □ 学習目標を実現するために、児童・生徒の実態に即して、適切な学習活動を仕組み、意図的・効果的に学習形態を工夫している。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 考える時間や活動する時間を確保している。 ○ 書く作業を入れるなど、取り組みが形として残るように留意している。 □ 既習事項と関連させたり、図や表等を活用したりしながら、見方や考え方を引き出し、学び合いを通してねらいに迫る指導をしている。 □ 学習目標に照らして児童・生徒一人一人の学習状況をきめ細かに見取り、個に応じた指導をしている。
終末	<p>学習の実現状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 本時のねらいを達成し、学習内容が定着している。 □ 本時のねらいを意識して、自分の学習の高まりやそうだった要因などを確認している。 	<p>学習の実現状況の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 授業評価や評価テストの実施などにより、本時の学習目標の実現状況を確認するとともに、必要に応じて、補充的な指導をしている。 □ 本時の学習や次時の学習を踏まえた学習の見直し(家庭学習含む)を提示している。
全体を通して	<ul style="list-style-type: none"> □ 学習規律が身についている。 □ 既習事項を活かして学習活動に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 児童・生徒の関心・意欲を高める教材や教具、指導方法の工夫をしている。 □ 既習事項を活かした指導をしている。 □ 思考を促す発問や指示、説明、板書が明確である。

※学習内容に応じたノートの使い方や復習や予習の仕方など、授業にあわせて、家庭での自主的な学習を促すヒントも投げかけたいものです。



学力向上に向けてこれだけは大切にしたい 授業づくりのポイント

授業中に

- 一、子どもに学習の見通しをもたせるために、授業のねらいを示す。
- 二、学習のねらい・見通しがわかるように板書を工夫する。
- 三、自分の考えを、根拠を基に説明させたり、書かせたりする。
- 四、話し合いや書く活動などを通して、学習したことを整理し、考えを深めさせる。
- 五、学習したことの振り返りの場を設定する。

日常的に

- 六、学習時間を保証し、開始時刻と終了時刻をしっかりとする。
- 七、すべての子どもが過ごしやすい学校・教室環境をつくる。(すっきりした黒板周りの掲示、机・椅子の整理整頓など)
- 八、あいさつ、言葉づかい、聞く姿勢等、教師が子どもの模範となる。



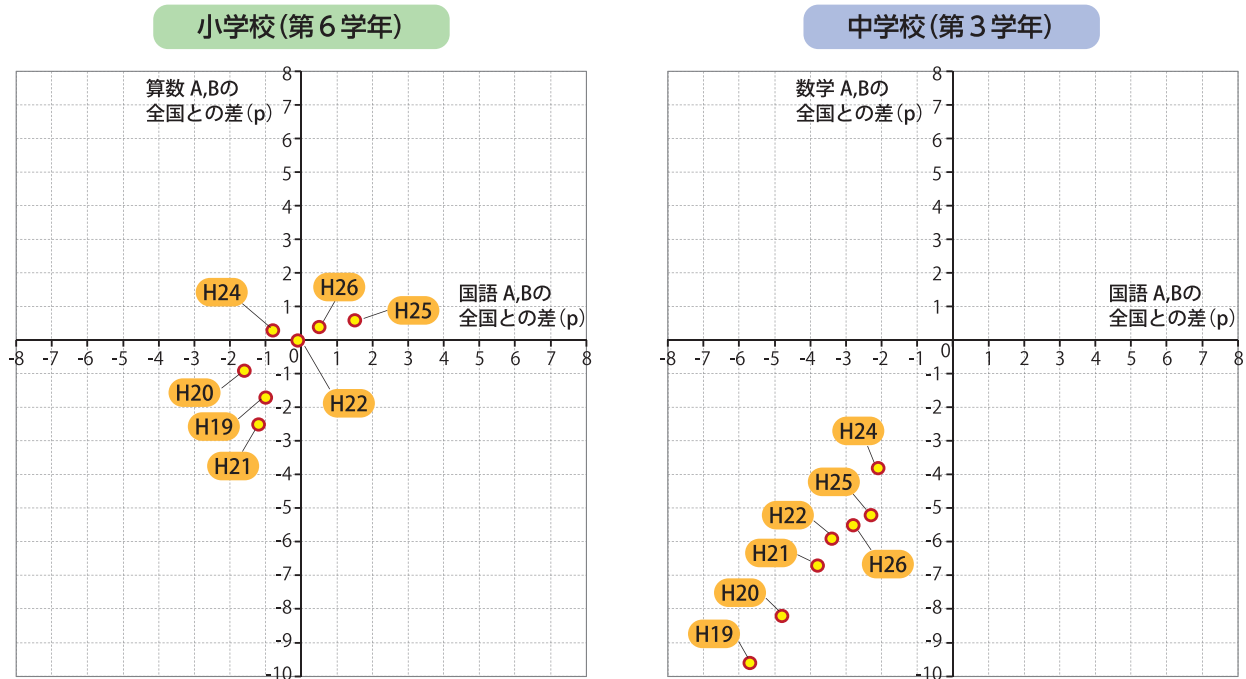
2 高知県の学力の現状

全国学力・学習状況調査で明らかになった本県の児童生徒の学力の状況については、調査が始まった平成19年度からの経年変化をみると、改善傾向にあるものの、改善状況がここに来て少し足踏み状態となっています。校種別にみると、小学校は、国語・算数ともに全国平均を超える結果となっています。中学校の国語・数学についても改善傾向にありますが、依然として全国平均を下回っており、特に数学Bにおいて厳しい状況にあります。

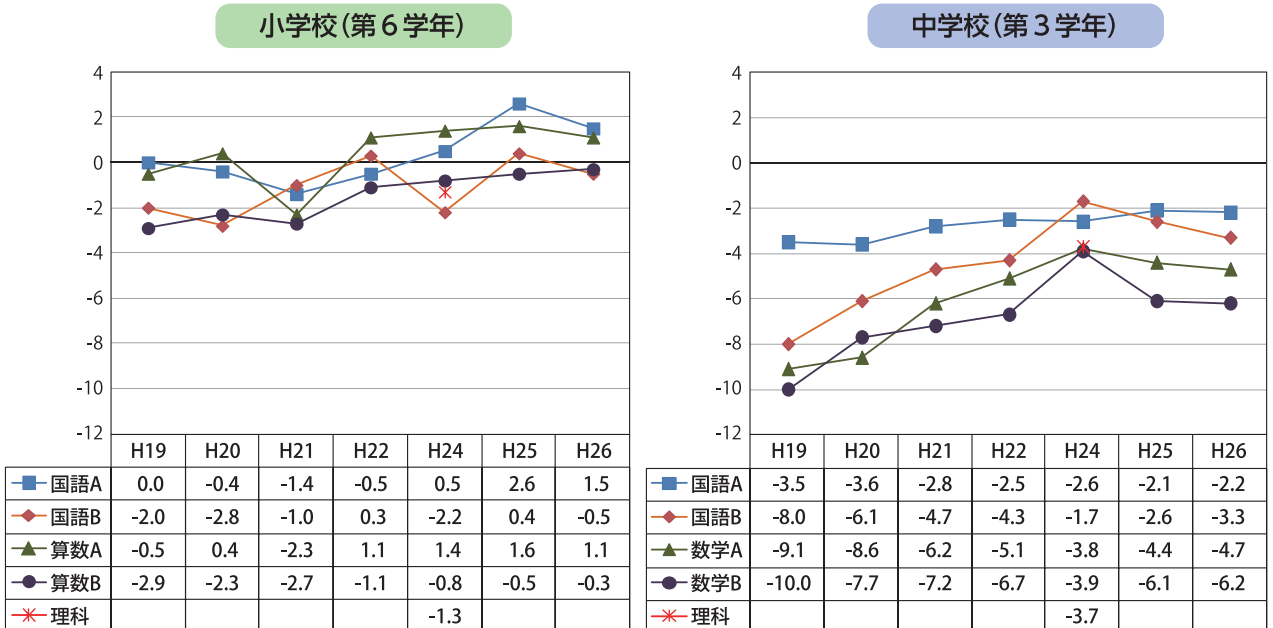
子どもたちに確かな学力を育むために、現状をしっかり把握し、目指す授業を明確にした実践が求められます。

※平成 22・24 年度は抽出調査、平成 23 年度は東日本大震災の影響により全国調査は未実施

■本県調査結果の全国平均正答率との差



■本県調査結果の全国平均正答率との差(教科、問題別)



以下に示すデータは、平成26年度全国学力・学習状況調査における、学校質問紙調査結果と児童・生徒質問紙調査結果の比較（秋田県、高知県、全国）を表したものです。

このデータからどのようなことが読み取れますか。

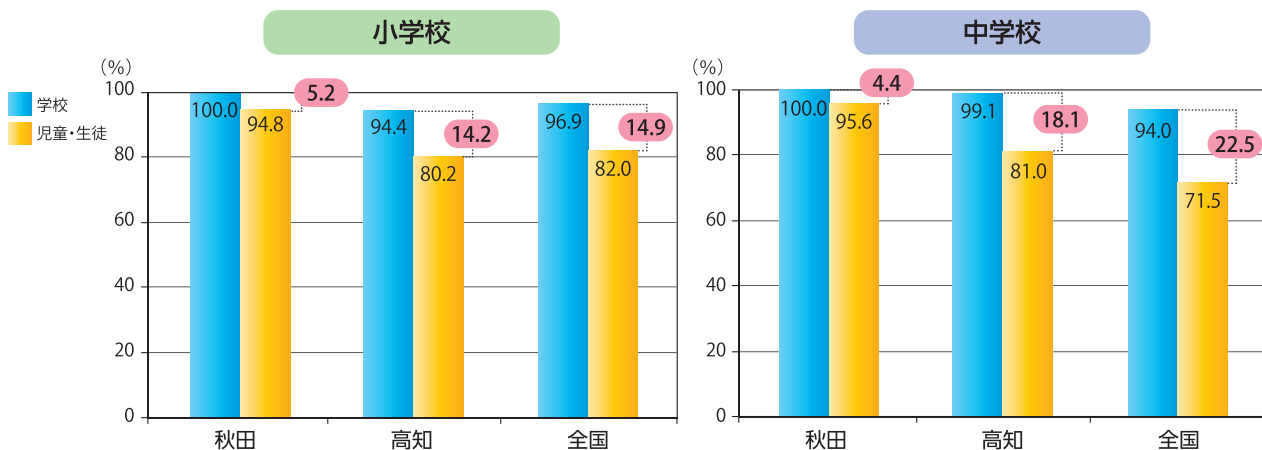
■授業内容に関する教員と児童生徒の意識の差

H26年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙調査結果と児童・生徒質問紙調査結果の比較（秋田県、高知県、全国）

※数値は各質問に対する肯定的な回答の割合（ 内数値は回答結果の差（p））

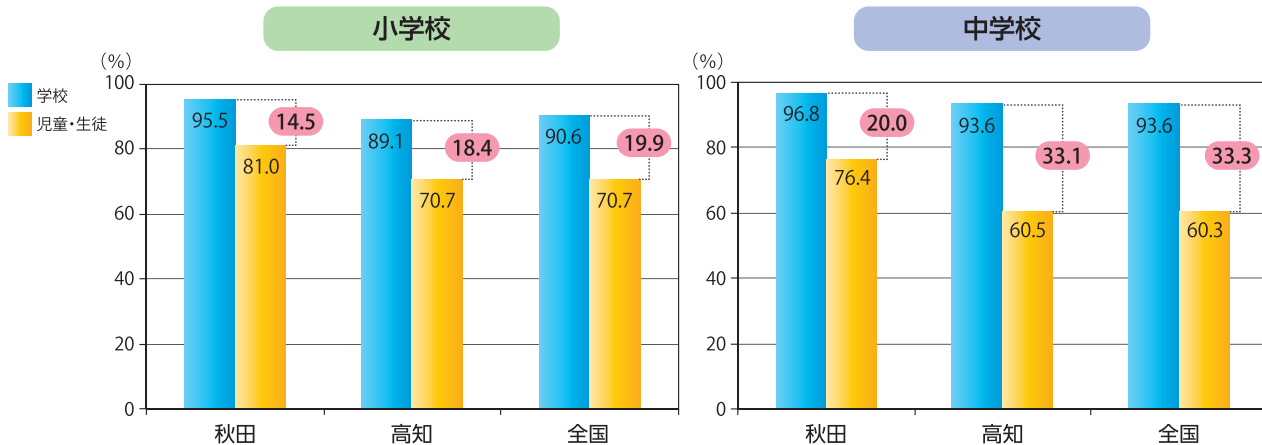
学校質問紙 「授業の冒頭で目標（めあて・ねらい）を児童・生徒に示す活動を計画的に取り入れた」

児童・生徒質問紙 「普通の授業では、はじめに授業の目標（めあて・ねらい）が示されていると思う」



学校質問紙 「児童・生徒に対して、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れた」

児童・生徒質問紙 「普通の授業では、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思う」



●読み取った内容や気付いたことについて書き出してみましょう。また、気付いたことから、高知県の教員としてどのような授業を行うことが必要であるか考えてみましょう。

本県では、「授業づくりのスタンダード」を基に、授業改善への支援を進めてきましたが、授業実践の実態から、まだ以下のような課題が見られます。

課題

- 一定の授業改善は見られるものの、まだまだ教員の経験則に依存した自己流の授業実践が見られ、「授業づくりのスタンダード」を生かした子どもが主体となり自ら学ぶ授業づくりの実践が進んでいない。
- 教員が校内研修等の協議において、各教科の専門性を追究した指導に重点を置くことが多く、子どもに身に付けるべき力をどのようにして学ばせるかという、どの教科にも共通する学び方を教えることが少なかった。
- 子どもに学び方を教えることが後回しとなった結果、子どもは、友だちと一緒に学ぶ、主体的に学ぶ、たくさんの学び方を知るなどの主体的・協働的な学びを十分に体験できにくい状況にあった。
- 平成26年度全国学力・学習状況調査における、授業内容に関する教員と児童生徒の意識の差(P7参照)からも分かるように教員と子どもに意識のずれが見られる。 など



学習指導要領の目標の実現に向け、子どもが主体的・協働的な学びを行うために

どの教科にも共通した学び方や学習過程
を指導していくことが必要です。

どの教科等の指導においても、求められる学力の3要素を育むためには「授業づくりのスタンダード」を生かした学習展開を確実に進めていくことが必要です。そのためには、小学校、中学校のどの教科等においても共通した学び方や学習過程を子どもにしっかり指導していくことが重要です。

子どもは、これまで、教員によって指導方法が違ったり、教科によって学習過程が多様化したることからくる「学びにくさ」、「分かりにくさ」を余儀なくされてきました。言い換えれば、子どもが教員の授業方法に合わせていたということです。「どの教科等にも共通した学び方や学習過程」を校内で統一することで、子どもにとって、より見通しをもち主体的に学びやすい環境が構築されるようになります。

また、1時間の授業で、主体的・協働的な学びを行うことで、教員の説明等が減り本時のねらいの達成に焦点を当てた効果的な授業タイムマネジメントが可能になります。

日々の授業においてこうしたことに重点を置き、教科等の指導を進めることで、子どもは学び方を身に付け、より質の高い子ども主体の授業を展開することができるようになると思います。

改善したい授業 ～自己流の授業～

- 教員がずっと話している授業
- 考える時間、話し合う時間が少ない授業
- 発表するだけで話し合いにならない授業
- 教員が答えを言って終わるような授業
- ノートの使い方、書き方等の指導のない授業
- 黒板を写すだけの授業
- ドリルや問題を解いて答え合わせをするだけの授業 など

子どもは こんな授業を待っている!!

- ・ 主体的に問題を解決する授業
- ・ 気付きや発見のある授業
- ・ 考えることが楽しくなる授業
- ・ みんなで創り上げていく授業
- ・ 話し合ったり協働したりすることで、自分の考えや作品等が豊かになる授業
- ・ 自分の良さを誉めてもらったり、友達の良さに気付いたりする授業
- ・ 基礎・基本が分かり、できるようになる授業 など



教員は、こんな授業を 目指そう!!

- ・ 問題解決的な学習を柱とした授業
- ・ 子どもが見通しをもち、何をどのように学ぶのかが分かる授業
- ・ 子どもが、何が分かったか、できるようになったか等を振り返ることができる【分かる】授業
- ・ 子どもが中心【全員参加型】の授業
- ・ 思考力・判断力・表現力が育つ授業
- ・ 学んだことを生かす【活用する】授業
- ・ 子どもがわくわくする授業 など



目指す授業

子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業

これから目指す授業は、子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業です。子どもに興味・関心をもたせたうえで、教員が説明をし、知識・技能として獲得させていく場合もありますが、子どもが自ら能動的に調べ、考え、獲得していく知識・技能は、さらに身に付きやすいものです。

そのためには、これまで多くの教員に見られた「子どもが受動的になりやすい授業」から、「子どもが能動的になる授業」へ転換を図ることが必要です。子どもと教員が一体となって授業を創り上げていくことで、子どもは自ら学ぶ力を身に付け、確かな学びを構築していきます。

【子どもが受動的になりやすい授業】

子どもが、教員からの話を聞くことが中心となり、考えたり、書いたり、他者との対話などの活動がない授業。



【子どもが能動的になる授業】

子どもが、今日の授業で、何を、何のために行うのか見通しをもち、考え話し合い、考えを深化・統合し、まとめ振り返るなど学習過程が明確な授業。

教員の説明が多く子どもが受け身になりがちな授業から、
子ども同士の対話や、思考・表現活動を取り入れた授業への転換

3 目指す授業を行うために

子どもが主体的・協働的に学び合い、自ら考え表現しながら学んでいく授業づくりを目指すためには、以下の図に示すように、教員一人一人や教科等に任されていた授業を「授業づくりのスタンダード」をベースに、どの教科においても共通の学び方や学習過程を取り入れた授業を目指すことが大切です。

そこで、若年教員の皆さんには、目指す授業を具体的に実践するための手立てとして「授業づくりのスタンダード」について、以下の内容を重視し、自己の授業改善を進めてほしいと思います。そのために、「Basic ガイドブック」を活用して、確かな実践的指導力を身に付けてください。



Q1：なぜ、このようなことが特に大切なのですか？ また、具体的には、どんな授業を行えばよいのですか？

Q2：生徒指導との関連やユニバーサルデザインに基づく授業づくりとは、どういうことですか？

A1：「Basicガイドブック」で示している「授業づくりのスタンダード」として特に大切にしてほしいことは、学習指導要領に示されている事項の中でも、高知県の子どもの現状や、付けるべき力を育むために特に必要なことだからです。詳しくは、P12～を参照してください。具体的には、P23～「学習指導の具体的な事例」として解説と事例を載せていますので、それらを参考に実践につなげてください。

A2：「授業づくりのスタンダード」は、「生徒指導の三つの機能を生かした授業づくり」や「ユニバーサルデザインに基づく授業づくり」と大変関連があります。その内容については、P17～を参照してください。



2. 目指す授業で特に大切にしたいこと

1 問題解決的な学習 ～課題を解決する学習過程の工夫～

変化の激しいこれからの社会を考えたとき、子どもに基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等を育み、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組む態度を養うことが重要になります。このような資質や能力を育成するためには、基礎的・基本的な知識・技能を活用した、問題解決的な学習を充実させる必要があります。



ア. 「問題解決的な学習」とは

■体験的・問題解決的な学習及び自主的、自発的な学習の促進

【学習指導要領総則第4の2(2)】

各教科等の指導に当たっては、体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視するとともに、児童(生徒)の興味・関心を生かし、自主的・自発的な学習が促されるように工夫をすること。

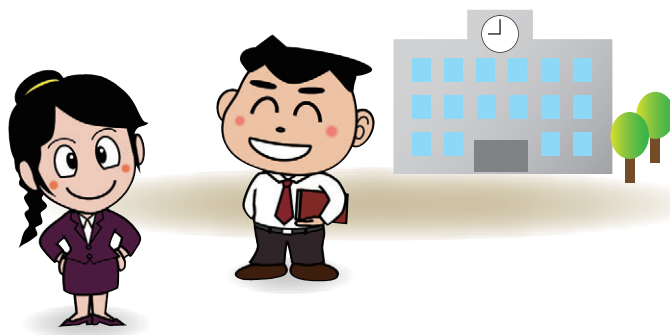
(小学校学習指導要領解説 総則編 平成20年8月)

(中学校学習指導要領解説 総則編 平成20年9月)

これからの時代に求められる「確かな学力」を目指すためには、各教科の指導において、「問題解決的な学習」を重視するとともに、子どもの興味・関心を生かし、自主的・自発的な学習が促されるよう工夫することが求められます。

そこで、子ども一人一人が自らのよさや可能性を発揮して様々な対象に進んで関わり、協働的な学びを行うことが大切です。問題解決的な学習を取り入れることで、主体的に学んだり、自ら考え判断し、行動したりすることができるなど、問題を解決する力を育てることができるようになります。そうすることで、子どもが多様なものの見方や考え方、感じ方があることを知り、自分の考え方や生き方を振り返り、さらに、自分の学びと友だちの学びを関わらせることで、学びの質を高めていくことができるようになります。

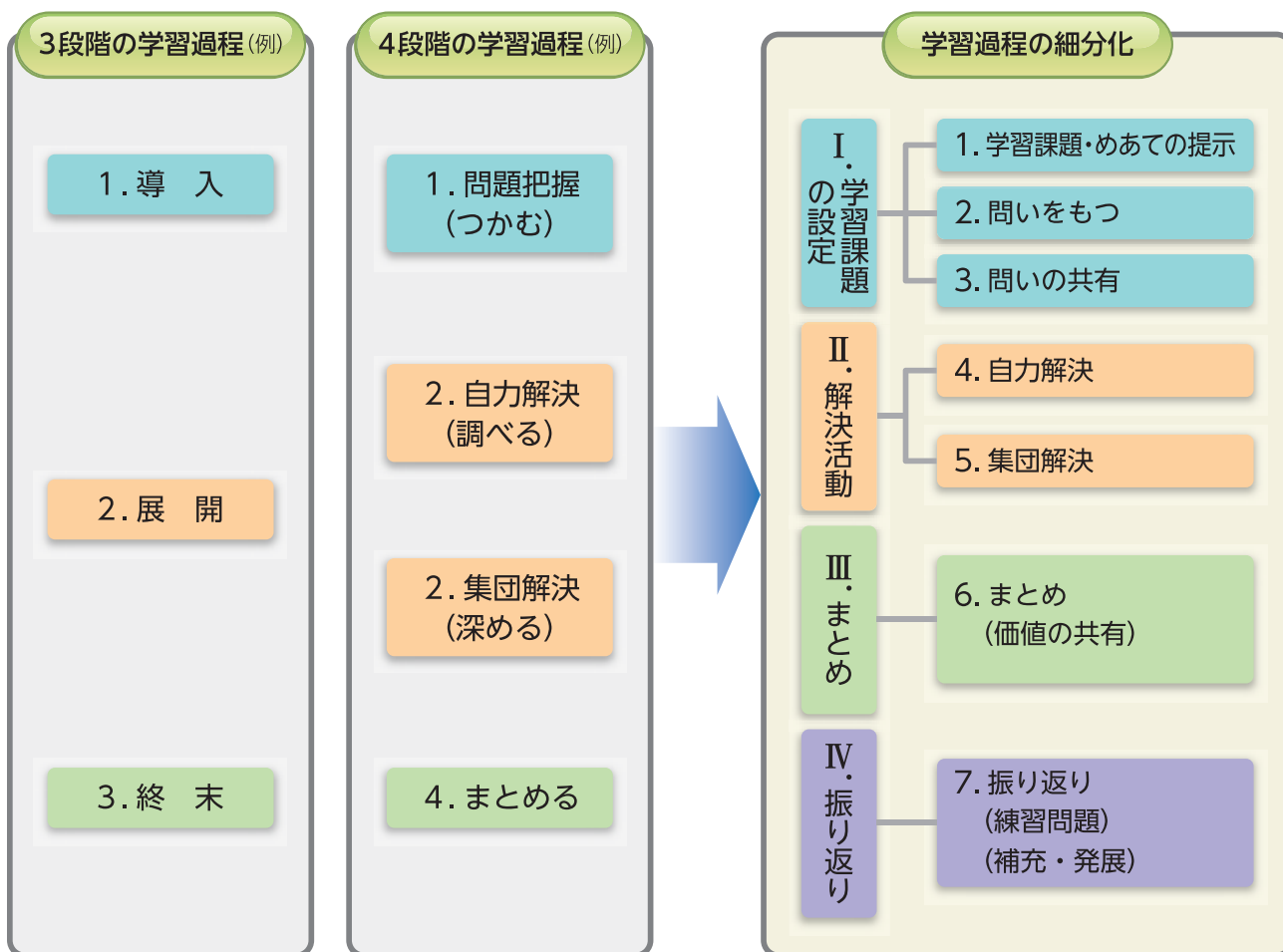
このような「問題解決的な学習」を取り入れた授業は、特定の教科等にとどまらず学校教育全体を通じて重視し、その学習過程を工夫していく必要があります。



イ.「問題解決的な学習」を取り入れた授業を目指す学習過程の工夫

これまで、1時間の授業における学習過程は、大まかに下の図に示すように3段階や4段階の学習過程で示したものが多く見られました。しかし、これでは授業者が細かな活動を示しにくく、授業者にも子どもにも授業の計画や具体的な活動が分かりにくいという課題がありました。

そこで、「Basic ガイドブック」では、「問題解決的な学習」を取り入れ、「授業づくりのスタンダード」で示された「導入」、「展開」、「終末」の学習過程を細分化し、付けるべき力を目指した効果的な学習過程を工夫できる提案をしています。こうした学習過程を参考にし、授業のねらいに応じた学習活動を工夫することが大切です。



* 「学習課題・めあての提示」: これまでの学習の振り返りや子どもの驚き、疑問等から本時のねらいの実現に向けためあてや学習課題を導き設定します。

* 「問いをもつ」: ここで言う「問い」とは、設定した学習課題・めあてのことであり、子ども一人一人が自分自身のものにするという意味から「問いをもつ」と表記しています。例えば、今日のめあてについて、子ども自身が自分の言葉で説明ができれば問いをもてたことになります。

* 「問いの共有」: どんな方法でめあてに向かうのか、また、課題を解決していけばよいのかを確認していくための活動を「問いの共有」としました。おおよその見通しをペアや班、学級全体などで共有し、自力解決への見通しをもたせることを意図しています。

「問いをもつ」、「問いの共有」を行うことは、一人一人の子どもが、学習課題の設定と授業の見通しを理解したうえで学習を進める手立てになります。

ウ. 1時間の授業における学習指導の時間配分

授業では、学習指導要領の目標や内容を基に、本時のねらいを明確にし、それがより効果的に実現されるための学習課題や中心活動を決定します。例えば、次のような授業が考えられます。

- 単元を貫く学習課題を考えさせることを目的とする授業
- 多様な意見から自己の考えを広げたり深めたりすることを目的とする授業
- 習得した知識等を活用し課題解決を進めることを目的とする授業
- 定着や補充発展を行うことを目的とする授業 など

授業におけるねらいは様々です。そこで、本時の授業の学習課題・めあてを明確にし、その達成に向けた学習過程や手立てを工夫することが重要です。そのためには、教科の特性や本時の中心となる活動に応じた時間配分を行う必要があります。

例えば、下の表のように、授業の目的に応じた学習過程や中心活動に応じた時間配分を工夫した授業展開を計画しましょう。

■ 1 単位時間の活動における時間配分の例



※濃い部分を中心活動としています。

2 「『見通す・振り返る』学習活動」

「確かな学力」を育むためには、学習過程において常に「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」(以下、「『見通す・振り返る』学習活動」という)を、各教科等の指導において計画的に取り入れ実施していくことが大切です。教員の指導計画の中に、これらの活動を明確に位置付けることによって、子ども自身が、自分との対話を繰り返しながらのメタ認知を通じ、学びを進展させ、熟考し、納得する学びを繰り返すことができます。学習過程の中に「『見通す・振り返る』学習活動」を確実に取り入れていくことは、「確かな学力」を育むための授業づくりを行ううえで重要です。

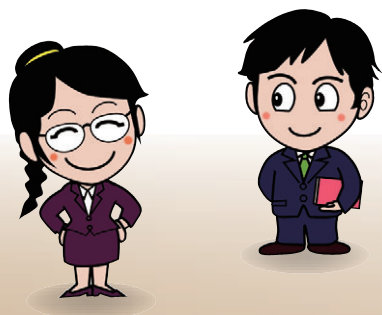
ア. 「『見通す・振り返る』学習活動」

現行の小学校学習指導要領には、「各教科等の指導に当たっては、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるよう工夫すること。」(中学校も同じ)と示されています。これは、指導に当たって、子どもが学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ、自主的に学ぶ態度を育むことが、学習意欲の向上につながるであろうと考え、新たに追加されました。具体的には次のことに留意して実践しましょう。



「『見通す・振り返る』学習活動」のポイント

1. 授業の始めに子どもに本時の課題をつかませ、授業の最後に学習を振り返る活動を行う。
2. 子ども自身が、その授業において「何を学ぶのか」を理解し、そのために「どのような学習活動を行うのか」を考え、結果として授業で「何を学んだのか」を実感できる学習活動を行う。
3. 授業の最後に必ず子ども自身が振り返る時間の確保をする。
*「時間がなくなったので…」は、そもそものタイムマネジメントに課題があると捉える。
4. 振り返りは、子どもの学びの評価である。学習者である子ども自身が自己の学びについて、どのような意味を見出しているのか状況を把握し確認する。
5. 学習事項としての知識や技能をノートにまとめて確認したり、学習シートなどで理解した筋道を振り返り、改めて自分の思考や判断の過程を見つめ直したりする方法もある。
6. 子どもが家庭において、学習の見通しを立て、予習をしたり復習したりする習慣の確立などを図ることにつながる授業を行うことが重要である。



イ. 学習課題の設定 ～見通しをもたせるために重要～

『見通す・振り返る』学習活動を充実させるためには、学習課題の設定が重要になります。

子どもに本時の学習課題・めあてを明確につかませるためには、その具体や設定の仕方などを整理しておく必要があります。

学習課題の設定について、学校では、様々な用語で表現されていますが、「Basic ガイドブック」では、以下のように整理しました。

ねらい

学習指導要領の各教科の目標及び内容に基づき、子どもや学校の実態に即して教員が設定する単元や授業の指導目標で、教員側の視点で捉えたもの。

学習課題
めあて

1単位時間で何ができるようになればよいのか、何が分かればよいのかを子どもにはっきり分かるよう具体的に表現した本時の課題で、子ども側の視点で捉えたもの。

ねらいを明確にするためには、学習指導要領をしっかりと読み込み理解することが大切です。そして、学習課題・めあてについては、以下のようなポイントに留意しましょう。



学習課題・めあてのポイント

1. 本時に付けるべき力(ねらい)にせまるものであること。
2. 子どもに分かりやすい具体的な表現で示し、子どもがゴールイメージをもつことができるようにする。
3. 全ての子どもが「ちょっと、やってみようか!」と思えるような学習課題・めあてにする。
4. 子どもの実態を踏まえた課題になるようにする。

*課題のレベルを下げるのではなく、指導方法を実態に合わせること。

5. 教員が、学習課題・めあてを達成した子どもの姿を明確にもっていること。



3 言語活動の充実

平成20年1月中央教育審議会答申において、言語は知的活動（論理や思考）の基盤であるだけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもであるとされ、「言語活動の充実」が各教科等を貫く改善の視点として重視されました。言語活動は、各教科等の本質的なねらいを確実に実現するための重要な手立てであり、授業改善のための大切な視点です。各教科等の指導に当たっては、子どもの思考力、判断力、表現力等を育む観点から、効果的な言語活動を工夫しましょう。

なお、言語活動そのものが目的化してしまわないよう、留意しましょう。

ア. 言語活動の充実

学習指導要領が示す各教科等の目標・内容を実現するためには、観察・実験やレポートの作成、論述など、知識・技能を活用する学習活動を充実させることが重要です。言語活動の充実は、「授業づくりのスタンダード」（高知県教育委員会）にも示していますので、確認しておきましょう。

■言語活動の充実（H20.1.17 中央教育審議会答申より）

- ・観察したり見学した事象の差異点や共通点をとらえて記録・報告する。
- ・比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する。
- ・仮説を立てて観察・実験を行ない、その結果を評価し、まとめて表現する。
- ・体験から感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを使って表現する。
- ・体験活動を振り返り、そこから学んだことを記述する。
- ・集団活動や身体表現などを通じて他者と伝え合ったり、共感したりする。
- ・体験したことや調べたことをまとめ、発表し合う。
- ・討論・討議などにより意見の異なる人を説得したり、協同的に議論して集団としての意見をまとめたりする。 など

■学校図書館を活用した学習活動

■ICTを活用した学習

■児童・生徒の興味関心等に応じた課題学習

■教師間の協力的な指導（学級、学年、教科間 など） など



イ. 言語活動の充実 ～実施上の課題～

各教科等の指導において、言語活動の充実を踏まえた授業実践が行われていますが、以下のような課題が見られます。自己の授業を振り返り、改善を目指しましょう。

- ねらい自体が不明確であるため、言語活動が本来の指導のねらいと結びついておらず、ねらいを実現するための手立てとなっていない場合がある。
- 時間がかかることや、指導のポイントがつかみにくいことなどから、言語活動を取り入れることに対して躊躇してしまう場合がある。
- 学習評価との関係をどうとらえるかが不明確なまま指導がなされる場合がある。

以上のような実施上の課題を踏まえ、各教科等の目標・内容を実現するための言語活動、つまり、ねらいに応じた言語活動を仕組んでいくことに留意しましょう。

また、各教科等においては国語科で培った言語能力や言語活動の経験を生かし、それぞれの教科等の目標・内容を実現するための手立てとして言語活動を充実させることが大切です。

◆生徒指導との関連

高知県では、中学校における学力の状況及び生徒指導上の諸問題において、非常に厳しい現状にあります。日々の授業において、子どもに「学びやすさ」、「分かりやすさ」を感じとらせる授業を行うことは、生徒指導においても必要不可欠な要素になります。学習指導要領にも、生徒指導の充実が示されています。

また、以下に示す「生徒指導の三つの機能を生かした授業づくり」は、「授業づくりのスタンダード」で求めている授業と非常に関連があります。このような授業を行っていくことは、子どもと教員の関わり、子ども同士の関わりを大切にした指導につながるようになります。各所属校の子どもの実態をしっかりと把握し、具体的な授業イメージをもって「授業づくりのスタンダード」を意識した授業を目指しましょう。

■生徒指導の三つの機能を生かした授業づくり

	こんな授業です	具体的には
自己決定の場を 与える授業	自ら課題を見つけそれを追究し、自ら考え、判断し、表現する授業	<ul style="list-style-type: none"> 思考場面や観察場面で、考えたり、見たりする視点を示す。 自分の考えや思考過程が分かるようなノートの取り方を指導する。
自己存在感を 与える授業	児童生徒一人一人に学ぶ楽しさや成就感を味わせることができる授業	<ul style="list-style-type: none"> 授業に意欲を見せない子どもや学業が振るわないような子どもにも、学習に向かえる配慮をする。 子どもの実態を把握し、授業のどの場面でどの子どもを生かすか工夫する。
共感的な人間関係を 育む授業	お互いに認め合い、学び合うことができる授業	<ul style="list-style-type: none"> 子ども一人一人を受け入れて褒め、子どもの人間性を認めながら指導する。 教師主導にならず、子どものテンポに合わせながら授業を進める。

出典：岩手県立総合教育センター

学習過程との関連を図るポイント

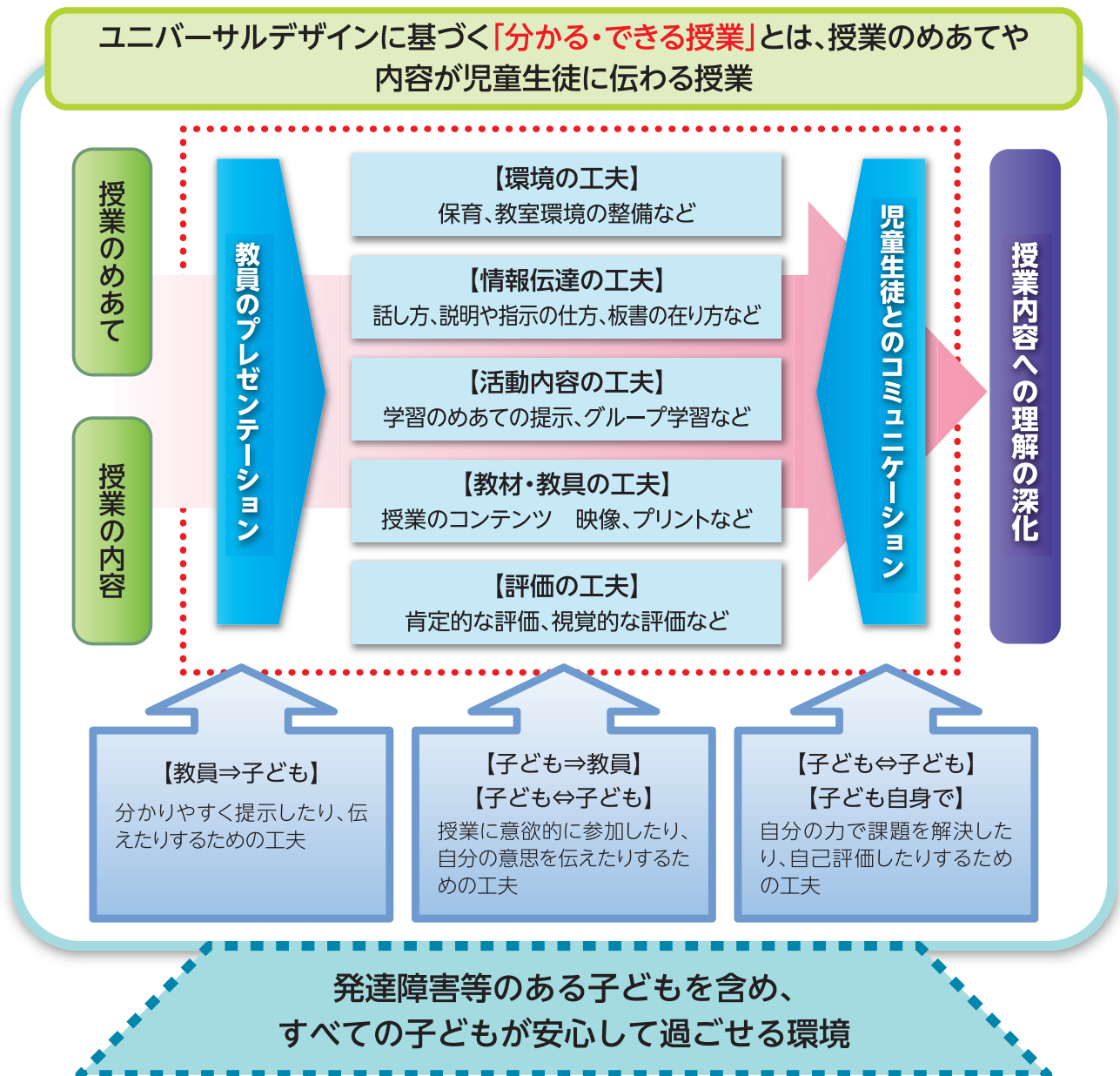
1. 思考場面や観察場面で、考えたり、見たりする視点を示す。
 - しっかり思考のできる時間を確保する。また、そのための見通しや自力解決等に向かう方法を伝えたり、学習の流れを示したりする。学び方を指導する。 など
2. 学習に向かうことができるよう配慮をする。
 - ペアやグループ活動を取り入れる。自力解決が進んでいない子どもへの手立てを行う。
 - 聞き方の指導や授業アイテムの活用をする。 など
3. 教員主導にならない。子どもを褒める。
 - 主体的・協働的な学びを目指す。机間指導で褒めてアドバイスをする。 など

◆ユニバーサルデザインに基づく授業づくり

平成24年12月に文部科学省が公表した、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」によると、学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は全体の6.5%という数値が報告されています。しかし、同時にこれらの児童生徒以外にも、何らかの困難があり教育的支援を必要としている児童生徒がいる可能性があることも、この調査の協力者会議による考察として明記されています。そして、これらの児童生徒を含めた学級全体に対する指導をどのように行うかを考えていく必要があることが示されています。

発達障害をはじめ様々な困難のある子どもたちの特性を踏まえ、授業において支援を工夫することは大切ですが、教員にとっては全体指導の中で一人一人に個別に支援を行っていくことには限界があります。そこで一人一人の実態を把握し、共通項目を見出し、一斉指導で工夫や配慮を実施していくという視点が重要になります。

この課題に対応していくために『発達障害等のある子どもたちをはじめ、すべての子どもたちが「分かる」「できる」ように工夫、配慮された授業』というユニバーサルデザインに基づいた授業を実施していくことが、今、必要になっています。



■ユニバーサルデザインに基づく授業を展開していく上での留意点

ユニバーサルデザインに基づく授業は、学級経営や学校経営の在り方にも深くかかわります。ユニバーサルデザインの授業は、子どもが安心して過ごせる学校、学級が土台となり、その上で、一人一人の子どもをしっかりと見つめていくという視点がなければ、表面だけのものとなってしまいます。子ども一人一人が授業場面で、成功感や達成感を感じることができるためにも、個々の発達の状況や特性を把握しながら、次のような点に留意した授業展開をすることが大切です。

授業の内容を簡単にするというのではなく、子どもに分かりやすいことを追究する。

- 授業で学ぶ内容を単純なものにする（授業の質を落とす）ことではない。

形式的に視覚的な物を取り入れるのではなく、どのような場面でどのように使用するかを考える。

- 視覚的な情報を形式的に取り入れることだけではない。



子どもたちの反応をよく見ながら授業を進めていく。

- 目の前の子どもから始まる「生きた授業」から離れない。

一人一人の教員の持ち味も大切にして、授業を行う。

- 教員の個性や工夫を妨げないようにする。



出典：すべての子どもが「分かる」「できる」授業づくりガイドブック

～ユニバーサルデザインに基づく、発達障害の子どもだけでなく、すべての子どもにあると有効な支援～

第2章

付けるべき力の育成を目指した学習指導 ～主体的・協働的に学び合う授業を目指した具体的な手だて～

1. 付けるべき力の育成を目指した学習指導の事例

子どもが主体的・協働的に学び合うことができる授業づくりを目指し、1時間の基本的な学習指導の事例を示しています。付けるべき力の育成を目指した授業を行うために、自分の授業に必要なことを確認しながら、授業実践に生かしましょう。

下の表は、「授業づくりのスタンダード」で示している「導入」、「展開」、「終末」の学習過程を、更に細分化し、効果的な学習指導の事例としてまとめたものです。

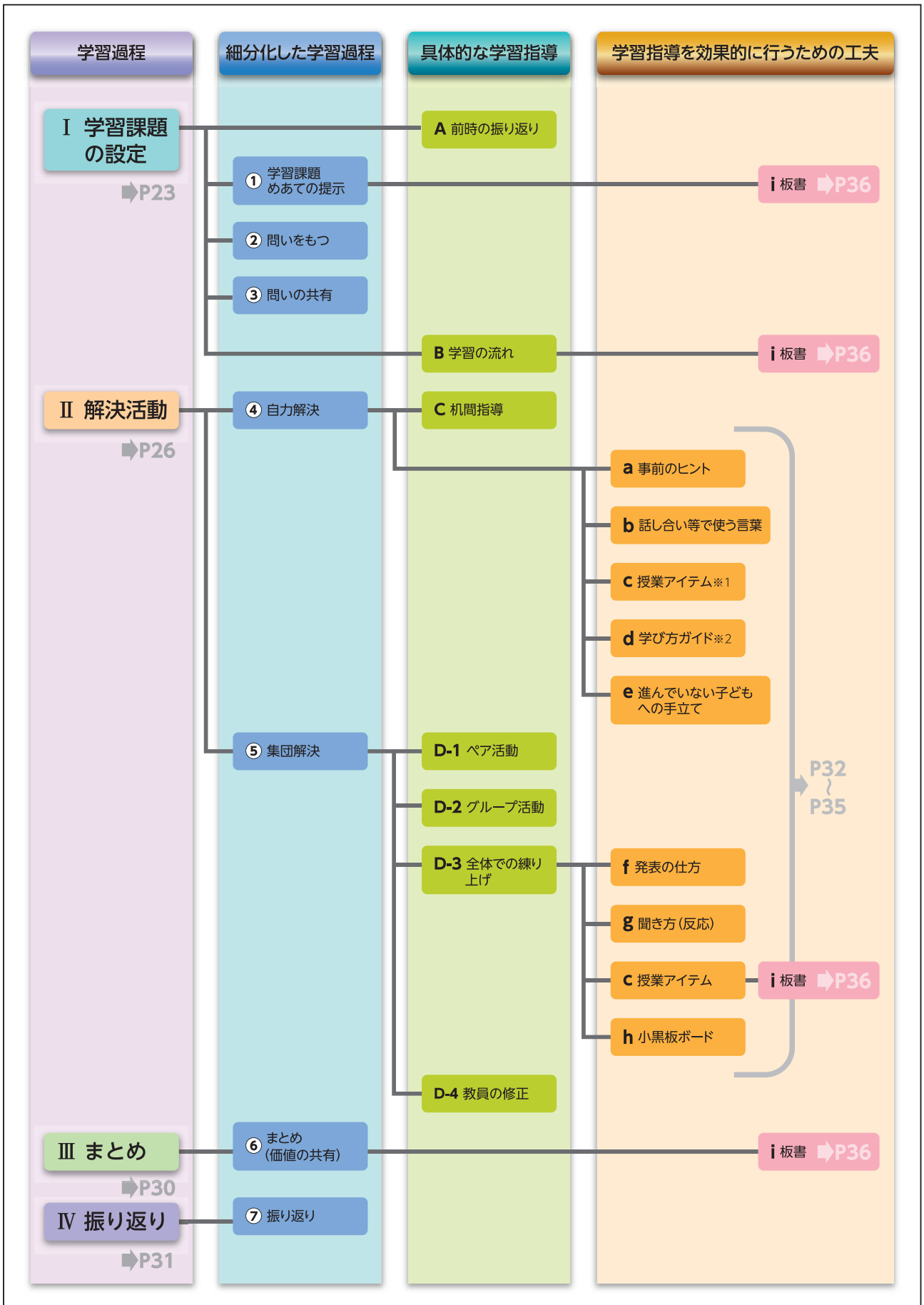
4つの学習過程に沿って、その具体的な内容の項目を示し、さらに、これらの学習指導を効果的に行うための工夫を示しています。また、これらの手立てが1時間の授業の中でどのような位置付けになっているのかを分かりやすくするために「構造図」や「1時間の授業の流れイメージ図」を作成しました。併せて、具体的な学習指導の例を提示しています。これらの事例等を参考にして、付けるべき力の育成を目指した学習指導を実践しましょう。

学習過程	細分化した学習過程	具体的な学習指導
I 学習課題の設定		A 前時の振り返り
	①学習課題・めあての提示	
	②問いをもつ	
	③問いの共有	
II 解決活動		B 学習の流れを示す
	④自力解決	C 机間指導
	⑤集団解決	D-1 ペア活動
		D-2 グループ活動
		D-3 全体での練り上げ
D-4 教員の修正		
III まとめ	⑥まとめ（価値の共有）	
IV 振り返り	⑦振り返り	
学習指導を効果的に行うための工夫		
a 事前のヒント		
b 話し合い等で使う言葉		
c 授業アイテム※1		
d 学び方ガイド※2		
e 進んでない子どもへの手立て		
f 発表の仕方		
g 聞き方（反応）		
h 小黒板ボード		
i 板書		

※1：「授業アイテム」とは、授業を効果的に進めて行くアイテム（グッズ） P33 参照

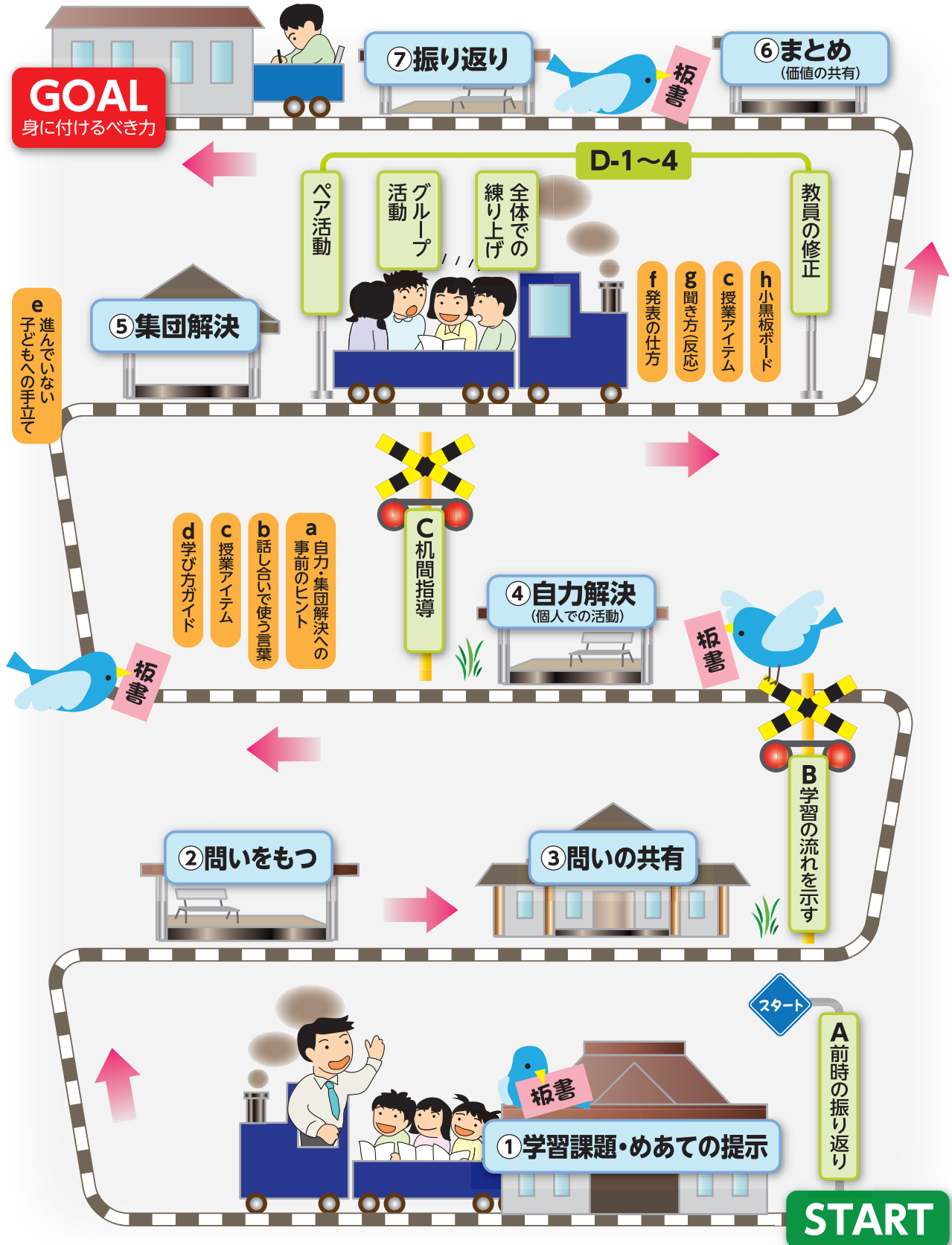
※2：「学び方ガイド」とは、自力解決の仕方や学び方を示した手引書 P33 参照

1 付けるべき力の育成を目指した学習指導「構造図」



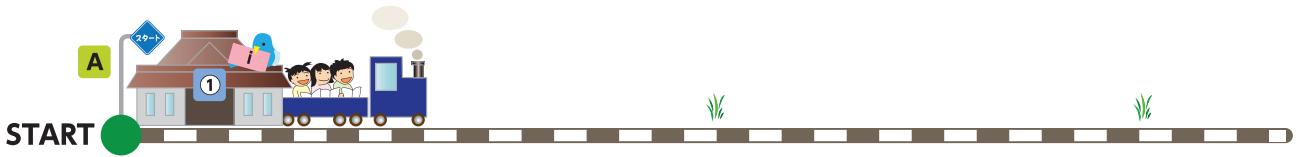
2 付けるべき力の育成を目指した学習指導「1時間の授業の流れイメージ図」

下の図は、「付けるべき力の育成を目指した学習指導」の「1時間の授業の流れ」をイメージしたものです。つまり、1時間の授業の流れをストーリー的に表しています。1時間の授業の流れをイメージしながら、P23からの学習指導の具体的な手立てを確認しましょう。



2. 学習指導の具体的な手立て

次の(1)から(5)は、学習指導の具体的な手立てを示しています。P21の付けるべき力の育成を目指した効果的な学習指導「構造図」の記号と合わせて示していますので、具体的な学習指導を確認し、実践に生かしてください。



1 I 学習課題の設定

A

前時の振り返り



- ノートから
- 掲示物(模造紙等)から
- 子どもが発表する

- ノートや掲示物(模造紙や作品)を使って、これまでの学習内容から振り返りをさせ、本時のめあてや学習課題の設定につなげましょう。
- 教員が行うのではなく、子どもに振り返らせ発表をさせましょう。



1

学習課題・めあての提示



- めあてに即した子どものゴールイメージをもつ
- 具体的な表現で設定する

- めあてや学習課題は、それらに即した子どものゴールイメージをもち、子どもにとってわかりやすい具体的な表現で設定しましょう。子どもが本時に「何をするのか、何ができるようになるか」がわかりやすくなります。

(例)「～をつくろう」、「～できるようになろう」、「～して、～について説明しよう」、「～について考えたことを伝えよう」など

- めあてや学習課題をノートに書いたら、それをより子ども自身のものにするために、声に出して読ませましょう。学習に向かうリズムをつかませたり、学習への参画を促したりする手立てにもなります。





2

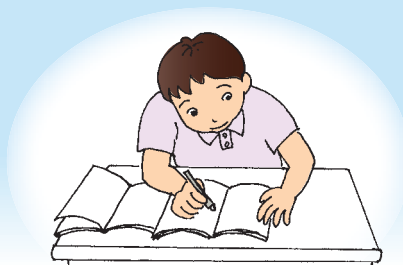
問いをもつ



Point

- 個人で目標を確認する
*1分間学習課題を見る
- 求めることは?
- 分かっていることは?
- 疑問は?

- まず、一人でめあてや学習課題の意味を確認し、問われていることや分かっていること、疑問点などを確認させましょう。
- 一人一人の子どもに問いをもたせることで、この後の学習活動をより主体的に行うことができるようになります。全ての子どもに見通しをもたせることがねらいです。
- 教員は、子どもと学習課題やねらいを設定したり提示したと思っけていても、一人一人の子どもには、その意味や内容が理解されていない、という課題があります。



 P7・P12へGO!

3

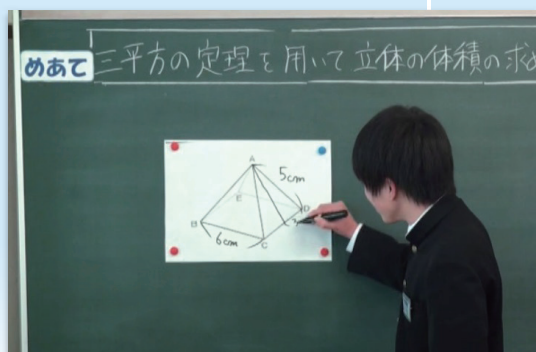
問いの共有



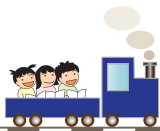
Point

- ペアやグループ、学級全体で確認する
- どんな方法で解決できそうか、おおよその見通しを立てる

- 「問いの共有」とは、どのような方法でそのめあての達成に向かうのか、また、どのように学習課題を解決していけばよいのかを確認していく活動です。おおよその見通しをペアや班、学級全体などで共有し、自力解決への見通しをもたせましょう。
- 子ども同士がお互いに確認や予想を出し合う場面を設定することで、学力に課題のある子どもも、友だちからヒントを得る時間になります。つまり問いをもつ活動と共に、全ての子どもの学びを保障するスタートの活動であると言えます。



問題を解いていくために、どのような方法があるのか、子どもの予想を説明させます。教員はそれを板書します。分かりにくい子どもにとってはこの板書が見通しをもつための手立てになります。

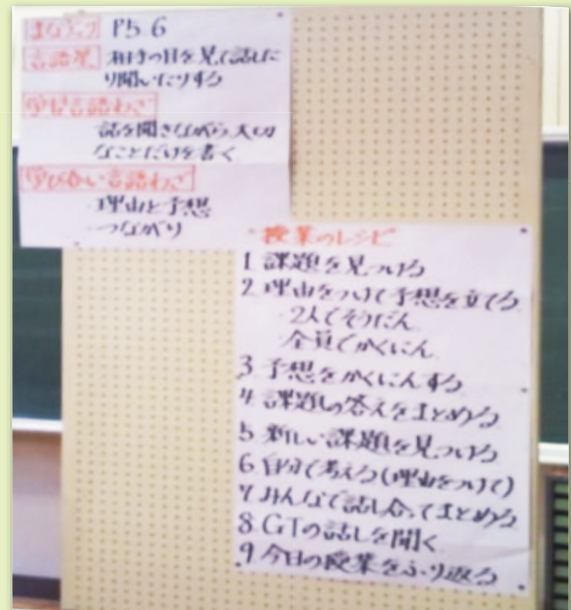
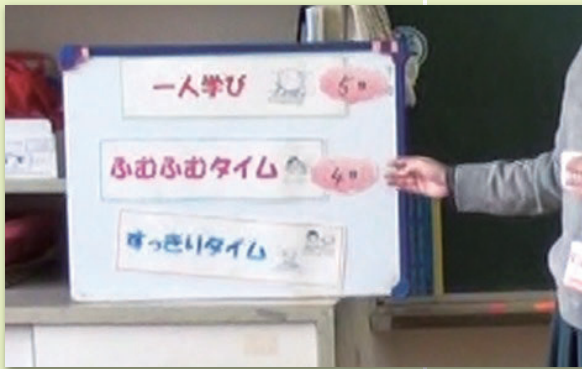


B

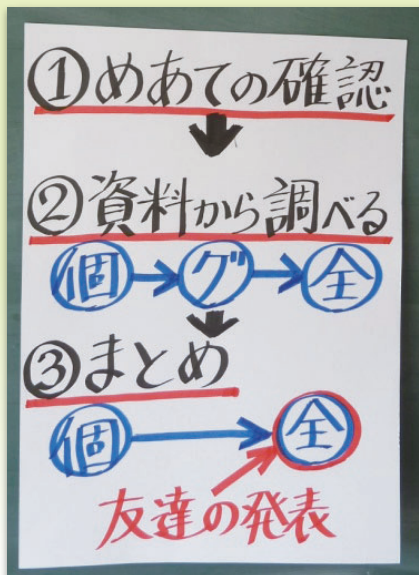
学習の流れを示す



- 本時の学習の流れを伝える
- 単元全体の中の本時の位置付けを確認する



学習の流れを示している例です。このように示すことで、子どもが見通しをもって学習に臨むことができます。





a b c d



2 II 解決活動

4

自力解決



- 思考ができる十分な時間の確保をする
- 自力解決の仕方について伝える
- 考えた理由を書かせる

●「自力解決」とは、本時のめあてや学習課題に対して子ども一人一人が個人で解決に向かう活動です。スムーズな自力解決ができるよう、どのように自力解決を進めていけばよいのか、その方法や見通しを子どもに伝えるとともに、十分な思考ができる時間を確保しましょう。

●自力解決の仕方などを示した「学び方ガイド」等を作成し、子どもに持たせるとよいでしょう。

(例) 自力解決の仕方、教科学習のヒント、文章問題の解き方、ノートの使い方等

 P17・P33へGO!

C

机間指導



- 学びの状況を確認する
- 誉めてアドバイスをする
- 赤ペンを持ってまわる
- 次の学習展開を構想する
- 発表者を決める

●机間指導は、教員にとって子どもの学びの状況を確認したり、次の授業展開を考え学習活動を練ったり、発表者を決めたりする重要な指導です。

●自力解決が進んでいない子どもには、机間指導で1対1の支援や、ヒントカードなどでの支援を行いましょう。友達に相談をさせたり、これまでのノートを振り返らせたり、再度ノートを書かせるなどの支援を行い、授業への参加を促すようにしましょう。

●机間指導は赤ペンを持って行いましょう。子どもの記述の良い所に赤ペンで丸や花丸、アンダーラインや並線を付けたりしながら誉めたいうえで、「なぜ、そう思ったのか」、「具体的にはどうということか」、「まとめるとどうということか」など、子どもの思考を焦点化したり広げたりする助言をしていきたいと思います。



子どもに見通しをもたせ、十分な自力解決の時間を設定することで、教員は机間指導を行う時間を確保することができます。個に応じた指導や誉めてアドバイスを繰り返すことで、子どもの状況に応じた支援を行うことができます。



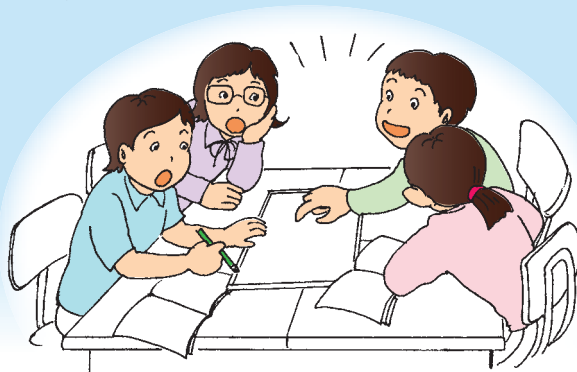
5

集団解決



- 友達と意見交換を行う
- 個人での考えを広げたり深めたりする
- 分からなかったことや疑問を出し合い解決に向かう

- 「集団解決」とは、「自力解決」で個人が考えたことや疑問に思ったこと、分からなかったことなどを出し合い、友達と交流し、自分の考えを広げたり深めたりする活動です。
- 集団解決には、ペア・グループ・学級全体等の学習形態があります。どの活動においても、何のためにこの活動を行っているのか、また何をどのような手順で行うのかを、子どもに理解させておくことで、より子どもが主体的に活動できるようになります。



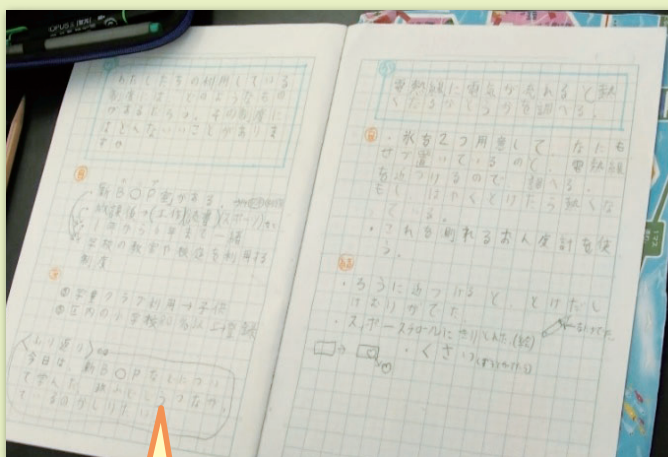
D-1

ペア活動



- 情報交換タイムとする
- 誉めてアドバイスをする
- 正対する
 - * 正面に向かい合い目を見て話し合う
- 学びを記録する

- 話し合いの始めと終わりには挨拶をさせます。できるだけ向かい合い、まず相手の良い所を誉めてから自分の意見を言うようにさせましょう。
- 相手に聞いて初めて気付いたことは、メモやノートに書かせましょう。その時に、友達の意見からの気づきという意味でノートに「友」と書き、思考するための財産にさせましょう。
- タイマーを活用することも手立ての一つです。



本時の学習課題が丁寧に書かれています。自分の考えは「自」、友達の意見には「友」と書いているノートの例です。





D-2

グループ活動



Point

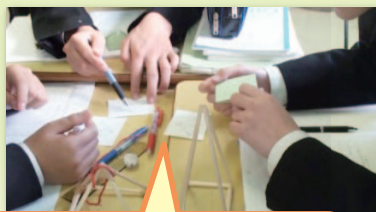
- 共通点や相違点の確認をする
- 司会者や記録者などの役割を決める
- ワークショップ方式の活用
- ノート交換会の活用

*各自のノートを班で回し読みをする方法(ルールを決めておく)

班の意見を皆でまとめています。



各自が書いたノートを回して読み合っている場面です。(ノート交換会)



教員からのヒント教材等を活用して、各グループで説明の仕方を考えています。

KJ法を用いて話し合っている場面です。

D-3

全体での練り上げ



Point

- 本時のめあての達成に向けて個人やグループでの意見等を交流する
- 共通点や相違点、関連して考えたこと等の視点をもつ
- 子どもの意見がつながるようにする
 - *教員対子どもにならないようにする
- 話し合いがしやすい机の配置を工夫する

- 「練り上げ」とは、個人や各グループでの意見等を学級全体で出し合い、学習内容に沿って意見交流を行い、本時のめあての達成に向かう活動です。
- 教員は、子ども自身に共通点や相違点、類似点等を見つけさせ、子ども主体で活動できるような支援をすることが必要です。教員が伝えたいことが子どもから出てくるような支援を行いましょう。
- 練り上げの場を子ども主体の活動になるよう、教員が子どもに活動を任せることも大切です。その場合は、教員の立ち位置などを工夫します。例えば教室の後ろから子どもの活動を見守り、全体把握を行うことも大事です。
- 子どもの意見等は教員が板書します。構造的な板書になるようにしましょう。
- 学級全体での活動では、話し合いがしやすい机の配置などの工夫をしましょう。例えば、コの字向きや中央向きの机配置の工夫があります。これらの配置をすることで、子ども同士の話し合いが円滑に進みやすくなります。話し合いが教員対子どもとならない工夫の一つにもなります。



コの字向きの机の配置例



各グループから出てきた意見をもとに、自分の考えたことを説明しています。ホワイトボードには、各グループの意見が書かれた小黒板ボードがあります。子どもは、その中から自分の意見に近いものを選んで、自分の意見を発表しています。

D-4

教員の修正



Point

- 学習課題に迫れていない時に行う
- 本時のめあてとの整合性を確認する
- 切り返しの発問をする
- 子どもに気付かせるようにする

- 子どもの話し合いの内容が、本時のめあてや学習課題からそれてしまう場合があります。その時には、教員の修正が必要ですが、できるだけ子ども自身に気付かせるような切り返し発問などで支援をしましょう。例えば、「今日のめあて(学習課題)は、何でしたか」など、今日のめあてとの整合性を子ども自身に確認させる手立てを工夫しましょう。



3 III まとめ

6

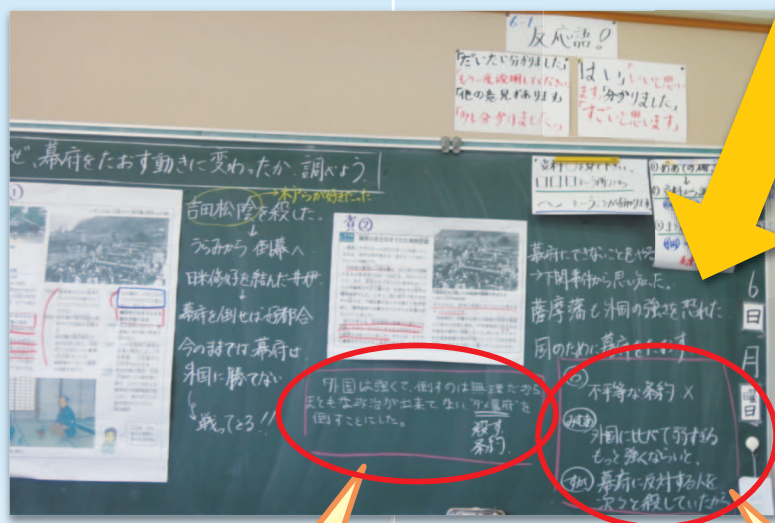
まとめ (価値の共有)



Point

- 練り上げた後、子どもが自分たちの言葉でまとめる
- 本時のめあてや学習課題との整合を図る
* (問いと答えの関係)
- リード文の活用

- 「まとめ」とは、学級全体で練り上げを行った後、本時のめあてや学習課題に対してのまとめを行う活動です。本時のめあてや学習課題とは「問いと答え」の関係になります。
- 子ども自身の言葉でまとめられるような支援を行いましょう。例えば、発表した子どもの意見を聞き、さらに別の子どもが自分の言葉でまとめられるような工夫も必要です。
- 特に気を付けてほしいことは、教員がまとめないようにすることです。
- 数人の子どものまとめを発表させ、その意見を聞いてさらにまとめを深めさせる方法、つまり「まとめのまとめ」のような工夫もあります。



子どもが書いたまとめの例です。

発表した子どもの名前を書き、教員が板書しています。

4 IV 振り返り

7

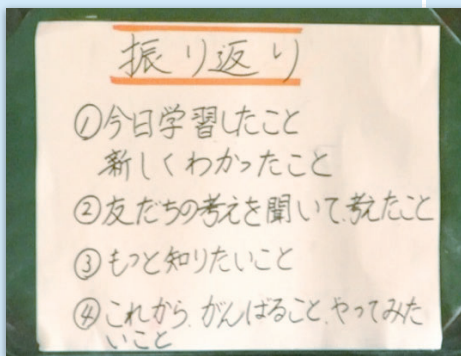
振り返り



Point

- 振り返りの視点を明確にする
- 本時の学習からの気づきや考えたことを書かせる
- 子どもが「何を学んだのか」を実感できるようにする

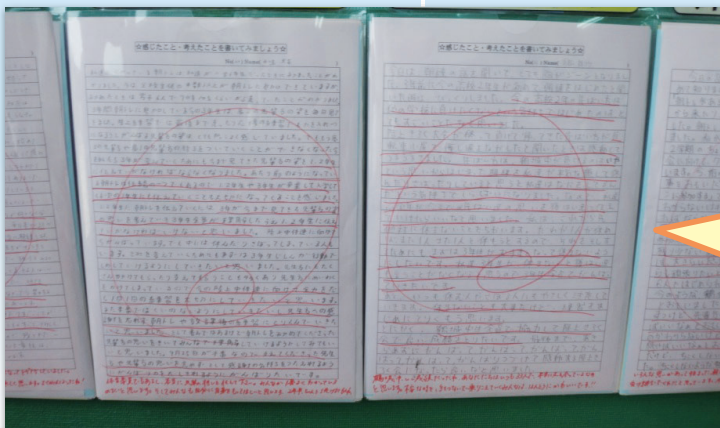
- ①「今日のめあてにせまることができたか」(学習課題についての自己の学びの視点)、②「友達の考えから学んだこと」(協働的な学びの視点)、③「新たな疑問ややってみたいこと」(課題の解決・探究的な学びへの視点)など、本時の学習から子ども自身が気付いたことや考えたことを書かせるようにしましょう。
- 振り返りをすることは、自分の気づきを客観的に見ることになり、自分の学びや成長への気づきを促すこととなります。その積み上げが、子どもの確かな学力を育む素地となります。
- 授業の終わりに、子どもに振り返りを発表させ、友だちの振り返りを聞かせることで、新たな振り返りをさせる方法「振り返りの振り返り」のような工夫もあります。



子どもが振り返りをしやすいように、その視点を提示しています。その後、数人に発表をさせています。教員は、発表した子どものネームプレートを黒板に貼り、意見を板書しています。



子どもの振り返りに、教員が丁寧にコメントし、教室に掲示することで、学びの共有ができます。中学校の例です。



5 学習指導を効果的に行うための工夫

a

自力・集団解決への 事前のヒント



Point

■ 解決活動の手立てや方法の確認をする

*「大切そうな言葉に線を引かせる」、「文にならなくても書き出す」など、何をどのように進めるのかを伝える

■ 解決活動を行うためのヒントを用意しておく

- 自力解決を進めるためには、子どもがその方法を知っていることが重要です。その方法の一つとして、「大切そうな言葉に線を引いてみよう」、「文章にならなくても書き出してみよう」などといった事前のヒントややり方の周知があると、子どもが迷いなくその活動を行うことができますようになります。
- 集団解決でどのような学習活動を行うのかを事前に知らせておくことも大切です。また、その時に全体司会などの役割があれば、その役割を子どもが知っておくことで、より子ども主体の授業を展開することができますようになります。



考えるための教材教具を提示している例です。

b

話し合い等で使う 言葉



Point

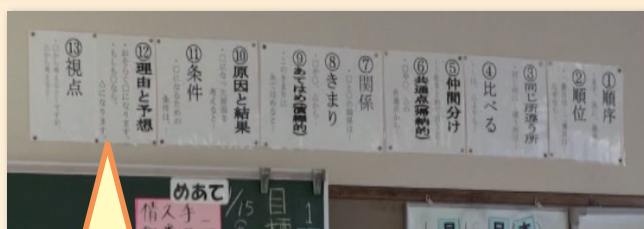
■ 自分の考えを表したり整理したりする言葉を教える

■ 話し合いの時の伝え方を教える

*まず結論を言い、その後、根拠や理由を述べる

■ 学習指導要領解説国語の指導事項及び言語活動例を参考にする

- 自分の考えや気持ちを豊かに表現するための言葉を子どもに教えましょう。表現する言葉を豊かにもつことで、より自分の考えを相手に伝えやすくなります。
- 話し合いの場面において、子どもに自分の考えを端的に分かりやすく伝える話し方を教えましょう。自分の考えをより整理し、限られた時間や制約(何文字以内で示せ等)の中で相手に伝えられるようになります。
- まず、結論から根拠や理由を述べる方法を身に付けさせましょう。
- 言語活動の充実は、国語科を基盤とし各教科においてその充実を図ることが求められています。学習指導要領解説国語の指導事項及び言語活動例を読み込み、教員が学びを深めることが大切です。



子ども達が思考したり話し合いをしたりする際に、使う言葉や視点を黒板の上に掲示している例です。

C

授業アイテム

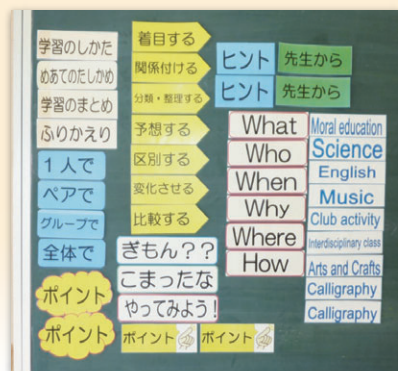
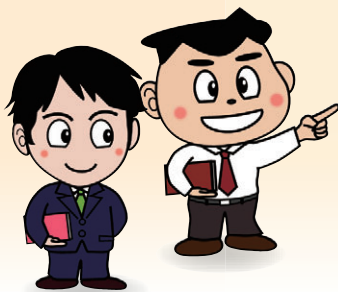


- 授業を効果的に進めるアイテム(グッズ)を用意する
- 名前マグネットシートの活用

● 授業では、タイムマネジメントが重要です。あらかじめ授業アイテムとして黒板に貼れるものを用意しておくことで授業のリズムが生まれ、円滑に授業を進めることができますようになります。

(例)「本時のめあて」、「学習課題」、「まとめ」、「自力解決」、「振り返り」 など

● 名札カードをマグネット付きで準備し、発表の際に黒板に貼っていくことで、その意見が誰の意見かが分かり、意見の絡まりのある話し合い活動がしやすくなります。3セットくらい用意しておくとう便利です。黒板の横や子どもの机などに貼っておくとよいでしょう。



d

学び方ガイド



- 自力解決を進めるための手引書
- 学び合いの仕方や調べ方、ノートを使い方などを示し活用する
- 教科学習の進め方を示し活用する

● 自力解決の仕方などを示した「学び方ガイド」を作成し、子どもに持たせるとよいでしょう。子どもがそのガイドを活用して自主的に学ぶことができるようになります。

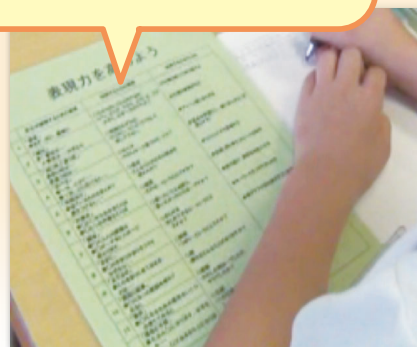
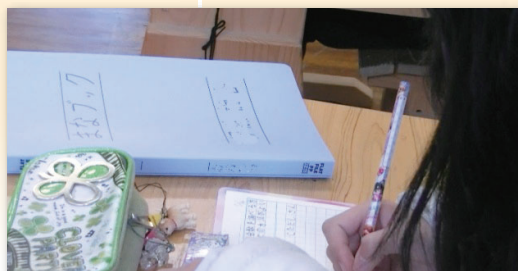
● 「学び方ガイド」には、学び合いの仕方、司会の仕方、ノートの書き方などの例を示しておくことで、全ての教科で活用できる学び方を身に付けることができるようになります。

● 教科等による教科学習の進め方なども示しておくことで、より子どもが主体的に活動できる教科学習を進めることができるようになります。

(例) 要旨とは○○、要約とは○○

メモのとり方①・・・、②・・・、③・・・ など

学校で作成をしている「学び方ガイド」を参考にして、自力解決をしている例です。



e

自力解決が進んでいない子どもへの手立て



- 1対1での支援をする
- ヒントカードでの支援をする
- 友達に聞くようにさせる
- ノートを写させる

- 自力解決が難しい子どもには、授業の早い段階から支援をしましょう。
- 机間指導で、そういった子どもを早く見取り、ノートや資料を写したり、ペアやグループ活動を取り入れたりするなど授業への参加を促す支援をしましょう。教員による1対1の支援の時には、友達のアイディアを借りる、ヒントカードの提示、ノートからの振り返りをするなど、具体的に指導しましょう。



子どもが、一人でなんとか考えてみようとするための手立ての教具として、教員の手作り模型をヒントとしている例です。

f

発表の仕方



- 立場を添えて発表させる
- 発表者の立ち位置、話す向きなどを決める
- つながりのある言葉で発表をさせる

- 発表をさせる時には、自分の立場を明確にした発表が行えるようにしましょう。そうすることによって、自分の意見を整理した発表ができるようになります。賛成なのか、反対なのか、どこが同じでどこが違うのかなどの視点をもたせましょう。その手立てとしては、「似ています」、「付け足します」、「他にもあります」、「比べて言います」等の言葉を添えて発表をさせる方法があります。
- 自席で発表をさせると教員対子どもの構図になりやすくなります。聞き手に正確に聞き取ってもらえるよう、発表者には相手意識をもたせましょう。
- 聞き手が聞きたくなるような働きかけの一つとして、教室の前、後、右側、左側など、聞き手からよく見える場所で発表をさせる方法があります。立ち位置や話す向きを指導しておくことが大切です。



g

聞き方(反応)



Point

- 発表者を見る
- 「わかりました」の反応
- うなずく、拍手などの反応
- 友達の意見を聞く

- 「反応」は、相手に「聞いていますよ」というメッセージを送ることで、相手への受容や尊敬などの気持ちが伝わりやすくなります。
- よりよい集団解決を行うためには、「聞き手の反応」がとても大切な要素になります。反応は、聞き手に授業参加を促すためにも必要です。



h

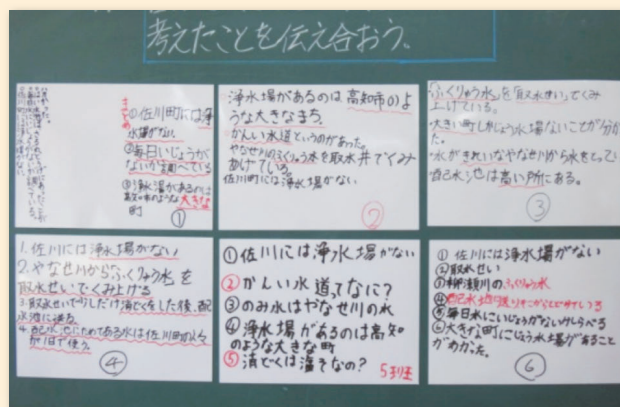
小黒板ボード



Point

- 子どもの意見交流を仕組む
- ① 気づきを促すために眺めさせる
 - ② 共通点、相違点、自分の考えとの比較等の視点をもたせる
 - ③ 明瞭・正確・簡潔に発表させる
 - ④ 発表形態の工夫をする

- グループでまとめた意見を小黒板ボードに書き発表をさせる時に、①～④のように行うことで、これまで発表を聞いているだけだった子どもが、主体的に共通点や相違点などを見付けようとする事が出来るようになります。書いた班が先に発表する方法から、班の発表を後にすることで、従来友だちの意見を聞かせていた時間が、子どもに主体的な思考をさせる時間となるからです。
- 発表の形態は様々あるので、目的に応じて工夫出来る方法を見付け、授業で生かしましょう。



各班のボードから共通点や相違点などを子ども自ら気付かせるように仕組みます。各班の発表を聞く前に思考をさせる時間を取ることで、気づきからの意見の交流ができるようになります。



板書



Point

- 板書のルールを作る
- 板書の基本を確認する
- 構造的な板書を行う
- ノート作りに生かせる板書の工夫

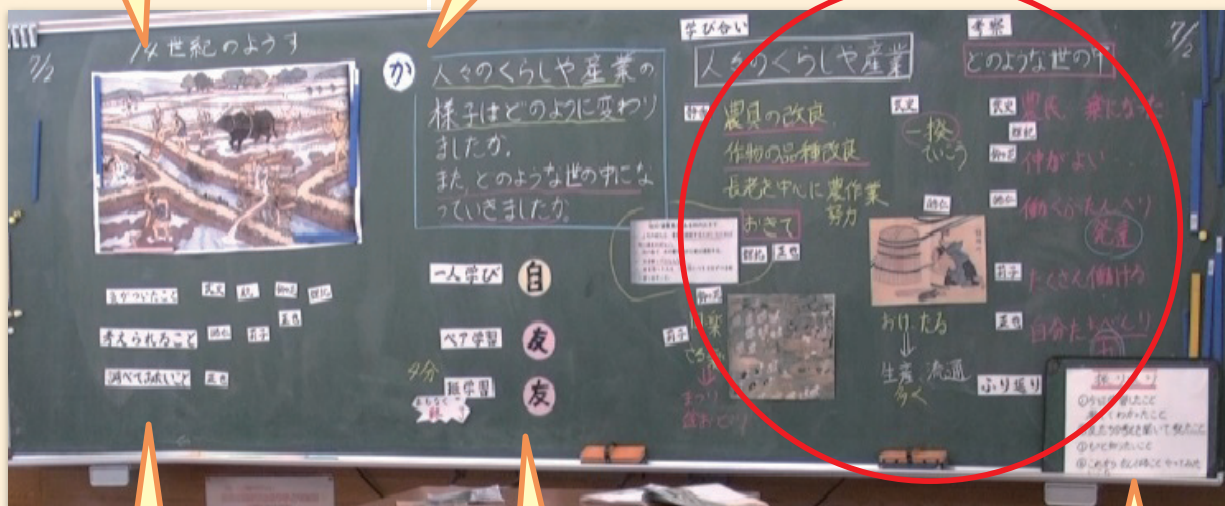


- 学習のめあてや学習課題は、例えば青チョークで囲み、問題文は白チョークで囲むなどルールを決めましょう。
- 黒板に日付や教科書等のページ数を書くようにしましょう。
- 文字の大きさ、チョークの色、線の太さ等、その意図や効果を考えるようにしましょう。
- 「めあてや学習課題」、「見通し」、「わかったこと」、「まとめ」、等子どもが確認しやすい板書にしましょう。
- 学習内容に合わせて1単位時間の授業の流れがわかるように構成しましょう。
- 子どもやグループの思考が残るような板書づくりをしましょう。
- 子ども自身が、自分が考えたことを板書したり、自分のことばでまとめを書いたりするなど、子ども参加型の板書を工夫しましょう。
- ノートは板書を写したり、自分の考えを自由に書いたりするなど、学習内容に沿った書き方ができるよう、板書とノートとのルールを決めましょう。

課題を導き出す、資料を提示しています。

本時の学習課題が提示されています。課題を「か」と表記している例です

課題に対して、意見が出され、練り合いを行った板書になっています。



視点に沿って、子どもから気付きが出されています。意見を言った子どものネームプレートが貼られています。

解決活動の流れを、一人学び、ペア学習、班学習と見通しをもたせています。

振り返りの視点が提示されています。

「1時間の授業の流れ」(P22)に沿った「チェックシート」

必ずしもいつも全部行うわけではありません。本時のねらいを達成するために必要な学習活動などを確認しましょう。

チェック

A	前時の振り返り	・ノートや掲示物(模造紙など)もとに子どもが発表する	
	(黒板・ノート)	・黒板、ノートに日付とページ数を書く ・ノート作りの約束 ・赤鉛筆などの準備	
①	学習課題・めあての提示	・学習課題・めあては具体的な表現 ・ゴールイメージ ・「～できる」・「～伝えよう」・「～説明しよう」など	
	(課題の確認)	・板書した課題 ・めあてや問題文を色チョークで囲む(ルールを決めておく) ・課題を書いたら声を出して読ませる ・学習参加の促し ・学習リズムをつかむ	
②	問いをもつ	・個人で目標を確認する*1分間見る ・求めることは ・分かっていることは ・疑問は	
③	問いの共有	・問いの集約 ・どんな方法で解決できそうかペアや班、全体で確認 ・おおよその見通し	
B	学習の流れを示す	・本時の学習の流れを示す ・単元全体の中の本時の位置付け ・ノートに書く	
a	自力・集団解決への事前のヒント	・大切そうな言葉に線を引く ・文にならなくても書き出す ・思考の手立てになる教材教具	
b	話し合い等で使う言葉	・結論、根拠、理由等(本時の話し合い等で使う言葉を教える)	
c	授業アイテム(グッズ)	・授業貼り物グッズ(本時の流れ・学習課題・自力解決・まとめ)など	
④	自力解決(個人での活動)	・充分な時間を確保する(例:10～15分) ・図、式、言葉で書く ・考えた理由を書く	
d	学び方ガイド	・学び合いの方法 ・教科学習のヒント ・ノートの使い方 ・文章題の解き方ガイド等の活用	
e	自力解決が進んでいない子ども	・1対1での支援 ・ヒントカードでの支援 ・友達に聞く ・ノートを写す	
C	机間指導	・個人指導・赤ペンで花丸や波線をつける ・誉めてアドバイス ・次の学習展開の構想	
⑤	集団解決	・友だちと意見交換 ・疑問を出し合う ・個人での考えを広げたり深めたりする	
D-1	ペア活動	・情報交換タイムとする ・誉めてアドバイスをする ・正対する ・学びを記録する	
D-2	グループ活動	・共通点や相違点の確認をする ・司会者や記録者などの役割 ・ノート交換会	
D-3	全体での練り上げ	・意見の交流 ・子どもの意見でつなぐ(教員対子どもにならない)	
		・前の発表者の名前を言って発表する	
		・本時のめあて達成に向けて ・類似、相違、共通点等の視点	
		・コの字向き机や中央向き機の工夫 ・ノート展覧会	
	(立場を添え挙手)	・「似ています」・「付け足します」・「他にもあります」・「比べて言います」を添えて発表	
f	発表の仕方 (子どもの立ち位置・話す方向)	・自席から出て発表する ・誰からも見える位置で話す ・発言リレー ・つながる発表	
g	聞き方(反応)	・発表者を見る ・「わかりました」の反応 ・うなずく、拍手 ・友達の意見を書く	
c	授業アイテム(名札)	・複数セット用意 ・子どもの机か黒板に用意 ・発表の際に板書で使用する	
h	小黒板ボード(パターン①)	・眺める ・類似、相違、共通点など気付きを発表 ・最後に本人(各グループ)が説明	
	小黒板ボード(パターン②)	・班の代表が発表 ・他の班との類似 ・相違、共通点を発表 ・自分の考えを発表	
i	板書に徹底	・学習課題・めあてを板書する ・学習の流れを板書する ・集団解決時に板書する	
		・まとめ時に板書する ・構造的な板書にする ・教員の大事な役割だと位置付ける	
D-4	教員の修正	・課題に迫り切れない時に行う 付足し、切り返しの発問 ・ねらいとまとめとの整合	
⑥	まとめ(価値の共有)	・子どもが自分達の言葉でまとめる ・本時のめあてとの整合 ・まとめを囲む・リード文の活用	
	(まとめの発表)	・個人の意見を発表する ・友達の意見を書く ・教員は板書役に徹する	
	(まとめのまとめ)	・子どもが一つにまとめる ・教員がまとめない ・発表者を誉める・全体を誉める	
⑦	振り返り	①今日の学習のめあてに迫ることができたか ②友達の考えから学んだこと ③新たにやってみよう	
	(振り返りの振り返り)	・振り返りの深まり ・子どもが行う ・発表者を誉める ・全体を誉める	

第3章 学び続ける教員を目指して

1. 『高知県の教員スタンダード』

求められる授業実践などを行うことのできる教員としての資質・能力を身に付けるために、『高知県の教員スタンダード』を活用して、自己を振り返りながら、学び続ける教員を目指しましょう。

高知県の教員スタンダード

- ◆「高知県の教員スタンダード」とは、本県の教員が採用後から10年終了までに身に付けるべき到達目標のことです。
- ◆到達目標の達成段階は、若年前期(採用から2年まで)、若年後期(3年から5年まで)、10年(6年から10年まで)と区分して示しています。

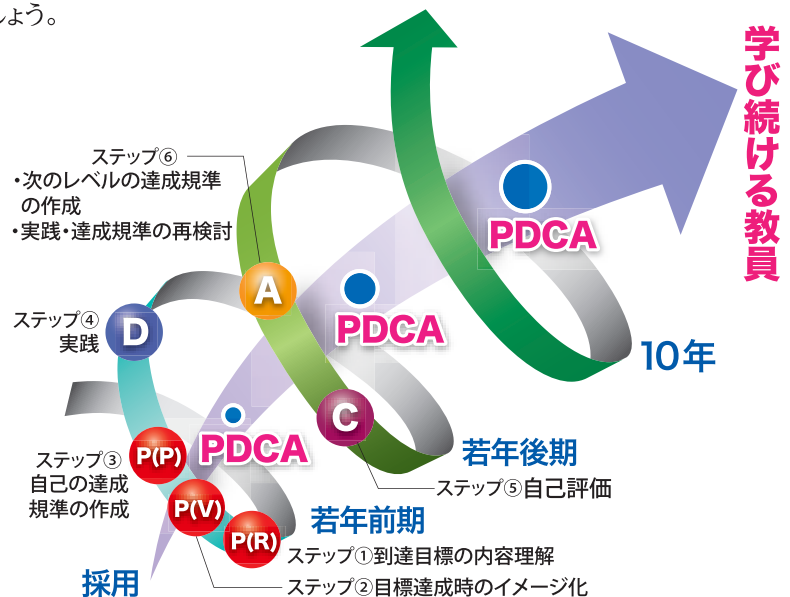
4領域	8能力	番号	到達目標	若年前期	若年後期	10年
1. 学級・HR経営力	集団を高める力	1	児童生徒の実態に応じた、よりよい人間関係づくりや集団づくりを理解することができる。			
		2	児童生徒のよさを認め、児童生徒が安心・安全に過ごせる温かい学級・ホームルームづくりに取り組むことができる。			
		3	児童生徒との関わりの重要性を理解し、積極的にコミュニケーションを図ることができる。			
		4	児童生徒に公平かつ受容的・共感的に関わることができる。			
		5	学校教育目標を理解し、その実現に向けた学級経営案やホームルーム計画を立てることができる。			
		6	不登校やいじめなどの教育課題について理解し、その予防・解決に取り組むことができる。			
		7	自尊感情を育むための手立てについて理解し、児童生徒の自己肯定感を高める取組を行うことができる。			
		8	教職員や家庭・地域と連携しながら、開かれた学級・ホームルーム経営を進めることができる。			
	一人一人の能力を高める力	9	児童生徒一人一人のよさを見取り、学校生活や学習に対する意欲や興味・関心を引き出すことができる。			
		10	個々の生徒指導上の課題について、その予防・解決に向けた適切な指導・支援を行うことができる。			
		11	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境などを多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行うことができる。			
		12	児童生徒の自己実現や将来の夢に向けて、個に応じた適切な働きかけを継続的に行うことができる。			
2. 学習指導力	授業実践・改善力	13	年間指導計画に位置付けられている教材の価値を捉え、教材研究を行うことができる。			
		14	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、学習指導案を作成することができる。			
		15	発問や板書、机間指導を効果的に用いて、授業のねらいに応じた指導を行うことができる。			
		16	学習指導案や日々の授業計画に基づき、授業を実践することができる。			
		17	学校目標を踏まえ、具体的な教育活動を示した年間指導計画を作成することができる。			
		18	授業の見方・観点について理解し、自他の授業分析から目標の達成に向けた授業を実践することができる。			
	専門性探究力	19	問題解決的な学習の在り方について理解し、自ら学び考える力の育成を目指した授業を実践することができる。			
		20	学習評価の在り方を理解し、評価規準を用いて児童生徒の学習状況を把握することができる。			
		21	PDC Aサイクルを生かした学習指導について理解し、指導方法の工夫・改善を行うことができる。			
		22	専門書等で知識を得たり、県内外の研修等に参加したりすることで、専門的知識・技能を習得することができる。			
3. チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	23	今日的な教育の動向を把握し、求められる専門性を追究することができる。			
		24	教科における自校の教育課題を分析・考察し、学力の定着・向上に取り組むことができる。			
		25	自ら学び考える力の育成を目指し、指導方法や指導技術を高めることができる。			
		26	確かな学力の向上を目指し、児童生徒の実態に応じた創意工夫した教材を開発することができる。			
		27	地域の行事等に参加するなど、地域との連携を図ることができる。			
		28	同僚の授業を参観し、そこから見える成果や課題を適切に評価し、自己の学びにつなげることができる。			
	組織貢献力	29	同僚と協働することの意義を理解し、問題解決に向けてチームで対応することができる。			
		30	保護者や地域等との連携の必要性を理解し、円滑かつ迅速に対応することができる。			
		31	学年・学校内での共通認識のもと、外部の専門機関等と連携を図ることができる。			
		32	同僚の教育実践における課題について、学び合う意識をもって助言することができる。			
4. セルフマネジメント力	自己管理能力	33	組織の一員として自己の役割を自覚し、全体最適の視点から学校運営に貢献することができる。			
		34	同僚の特性や強みを見取り、それらを生かしたよりよい組織づくりに貢献することができる。			
		35	現状にとどまることなく、よりよい組織の構築に向け、リーダーシップを発揮することができる。			
		36	学校を取り巻く状況を把握・分析し、学校組織の課題を発見することができる。			
	自己変革力	37	自校の課題に対して、職員会議等において建設的に意見を述べることができる。			
		38	うまくいかないことがあっても、あきらめず前向きに対応し続けることができる。			
		39	自己のストレス解消法を見つけ、明日への活力につなげることができる。			
		40	健康的な生活習慣を維持し、自己の健康管理を行うことができる。			
41	教育公務員として勤務規律を遵守し、規範意識をもって職務に専念することができる。					
42	言葉遣いやマナーなどの社会人としての常識を身に付けた対応ができる。					
43	仕事とプライベートの区別をつけることができる。					
44	スケジュール管理に努め、時間や提出期限等を守ることができる。					
45	悩みや困ったことが生じた場合等には、管理職や同僚に相談することができる。					
46	教員としての役割を理解し、教育的視点に立った公正な判断をすることができる。					
47	管理職や同僚等の助言を謙虚に受け止め、自分を振り返り自己の成長につなげることができる。					
48	チャレンジ精神や向上心を持ち、常に新たなことに取り組むなど自己研鑽に努めることができる。					
49	人権尊重の精神を理解し、多様な価値観を尊重しながら自らの人権意識を高めることができる。					
50	社会情勢等を冷静に分析し、先見性をもって社会の変化に対応することができる。					

到達目標を達成するために 到達目標に対する「自己の達成規準」

「高知県の教員スタンダード」に基づいて、1年後の自己のあるべき姿を具体的にイメージし、それに向かって着実に教育実践を積み重ねていきましょう。

そのために、次のステップで進めていきましょう。

- ①到達目標の内容を理解しましょう。
- ②1年後の自己の到達目標を達成した姿をイメージしましょう。
- ③イメージを実現するための具体的な達成規準を作りましょう。これを到達目標に対する「自己の達成規準」とします。
- ④実践しましょう。
- ⑤到達目標に対する「自己の達成規準」を3段階(3:十分できている 2:できている 1:できていない)で評価し、自己の教育実践を振り返りましょう。
- ⑥振り返りを基に、次年度のスタートにつなげましょう。



- 自己の達成規準を作成し、自己の教育実践を振り返り、気付いたことや考えたことを整理しましょう。

《参考資料》（◆特に「Basic ガイドブック」と併用するもの）

【文部科学省等作成資料】

- ◆ 「小学校学習指導要領」（文部科学省平成 20 年 3 月）
- ◆ 「小学校学習指導要領解説総則編」（文部科学省平成 20 年 8 月）
- ◆ 「小学校学習指導要領各教科等解説」（文部科学省平成 20 年）
- ◆ 「中学校学習指導要領」（文部科学省平成 20 年 3 月）
- ◆ 「中学校学習指導要領解説総則編」（文部科学省平成 20 年 9 月）
- ◆ 「中学校学習指導要領各教科等解説」（文部科学省平成 20 年）
- ◆ 「評価規準の作成評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校・中学校）」（国立教育政策研究所平成 23 年 11 月）
- ◆ 「平成 26 年度 全国学力・学習状況調査解説資料 小学校国語・算数」（国立教育政策研究所平成 26 年 4 月）
- ◆ 「平成 26 年度 全国学力・学習状況調査解説資料 中学校国語・数学」（国立教育政策研究所平成 26 年 4 月）
- ◆ 「生徒指導提要」（文部科学省 平成 22 年 3 月）

【高知県教育委員会作成資料】

- ◆ 「平成 27 年度 若年教員研修のしおり 子どもと生きる」（高知県教育センター平成 27 年 4 月）
- ◆ 「新しい学習評価の考え方とその方法（小学校編）」（高知県教育センター平成 24 年 3 月）
- ◆ 「生徒指導ハンドブック」（高知県教育委員会平成 26 年 3 月）
- ◆ 「すべての子どもが『分かる』『できる』授業づくりガイドブック」（高知県教育委員会平成 25 年 3 月）

《高知県教育委員会作成指導資料》

- ・ 高知県学力定着状況調査を活用した「授業アイデア例」（国語、社会、算数・数学、理科、外国語）
- ・ 全国学力・学習状況調査問題・解説（国語）
- ・ 高知県国語指導改善資料集
- ・ 「高知県数学思考力問題集」指導事例集（平成 27 年 3 月配付予定）
- ・ 高知県英語教育推進のためのガイドライン
- ・ 高知県小学校外国語活動モデルプラン
- ・ 道徳教育用郷土資料集「ふるさとの志」道徳実践事例集
- ・ 進めよう！ 高知のキャリア教育（Part1・Part2）
- ・ 高知県学校図書館活用実践事例集
- ・ 国語課題克服指導資料集（平成 27 年 3 月配付予定）
- ・ 高知県国語学習シート活用事例集
- ・ いきいきわくわく小学校外国語活動ガイドライン
- ・ 高知県中学校外国語モデルプラン

《関連 URL》

- ・ 高知県教育委員会：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000>
- ・ 高知県教育センター：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310308/>
- ・ 高知県心の教育センター：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/>
- ・ 高知県教育委員会事務局小中学校課：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310301/>
- ・ 高知県教育委員会事務局人権教育課：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310801/>
- ・ 文部科学省：<http://www.mext.go.jp/>
- ・ 国立教育政策研究所：<http://www.nier.go.jp/>

《引用・参考文献等》

- ・ 「小学校学習指導要領」（文部科学省平成 20 年 3 月）
- ・ 「中学校学習指導要領」（文部科学省平成 20 年 3 月）
- ・ 「小学校学習指導要領解説総則編」（文部科学省平成 20 年 8 月）
- ・ 「中学校学習指導要領解説総則編」（文部科学省平成 20 年 9 月）
- ・ 「初等教育資料 2014 年 4 月号～9 月号」（東洋館出版社）

授業づくり Basic ガイドブック ～若年教員のための基礎・基本(小中学校編)～

〈協力者〉 西留 安雄 氏

高知県教育委員会 平成 24・25・26年度「教師が学び、教師が育つ学校づくりプロジェクト事業」スーパーバイザー
(学)法水学園 清瀬富士見幼稚園長、元東京都公立学校長
平成 27 年度 高知県教育センター若年教員研修アドバイザー

〈編集・発行〉 高知県教育センター

〒781-5103 高知市大津乙181

平成 27 年 3 月作成

